

アスンシオン市
中央食品卸売市場改善計画
エバリュエーション調査団報告書
(第 2 次)

昭和62年10月

国際協力事業団

アスンシオン市
中央食品卸売市場改善計画
エバリュエーション調査団報告書
(第 2 次)

JICA LIBRARY



1041130E4J

昭和62年10月

国際協力事業団

国際協力事業団	
受入 月日 '88. 2. 12	708
登録No. 17146	81.4
	ADD

は じ め に

アスンシオン市中央食品卸売市場改善計画は、世銀の借款によりパラグアイ国において初めて建設された中央食品卸売市場（Mercado Central de Abasto）に対し、その運営・管理機能の充実を図ることを目的として、昭和56年12月7日に署名された討議議事録（R/D）に基づき、4ヶ年の予定で発足した技術協力事業である。その内容は、中央卸売市場の運営管理、標準建値の算出、卸売市場と小売市場間の情報システムの整備、品質管理、生産流通に関する物流調査、消費者動向調査であり、流通分野に係るユニークな技術協力案件である。

国際協力事業団は、当初の協力期間終了に当たり、昭和60年8月にエバリュエーションチームを派遣した。調査の結果、中央食品卸売市場としての機能は概ね確保され、定着しつつあるとの評価を得たが、個々の技術指導の遅れから2年間の協力延長が行なわれた。

このたび、本2ヶ年の延長協力期間終了（昭和62年12月6日）に当たり、昭和62年7月7日から社団法人海外農業開発協会理事（元国際協力事業団農林水産計画調査部長）本橋馨氏を団長とするエバリュエーションチームをパラグアイ国に派遣し、本計画の成果をパラグアイ側関係者と共同して、アンケート調査を含めた総合的評価を実施するとともに、協力終了後の対応について検討を行った。その結果、日バ両国の合同評価委員会において、協力の規模は縮小しても若干の技術指導の継続が必要とされ、フォローアップ方式による1ヶ年の協力の延長（昭和63年12月6日まで）がミンニツにより両国政府に勧告された。

本報告書はこれらの調査及び協議の結果をとりまとめたものであるが、今後広く関係者に活用されて、本計画の推進に寄与することを願うものである。

最後に、本調査に当たり御尽力いただいた団長をはじめ団員各位に謝意を表すると共に、調査団の派遣及び調査の実施に当たりご協力を頂いた内外の関係各位に対し、厚く御礼申し上げます。

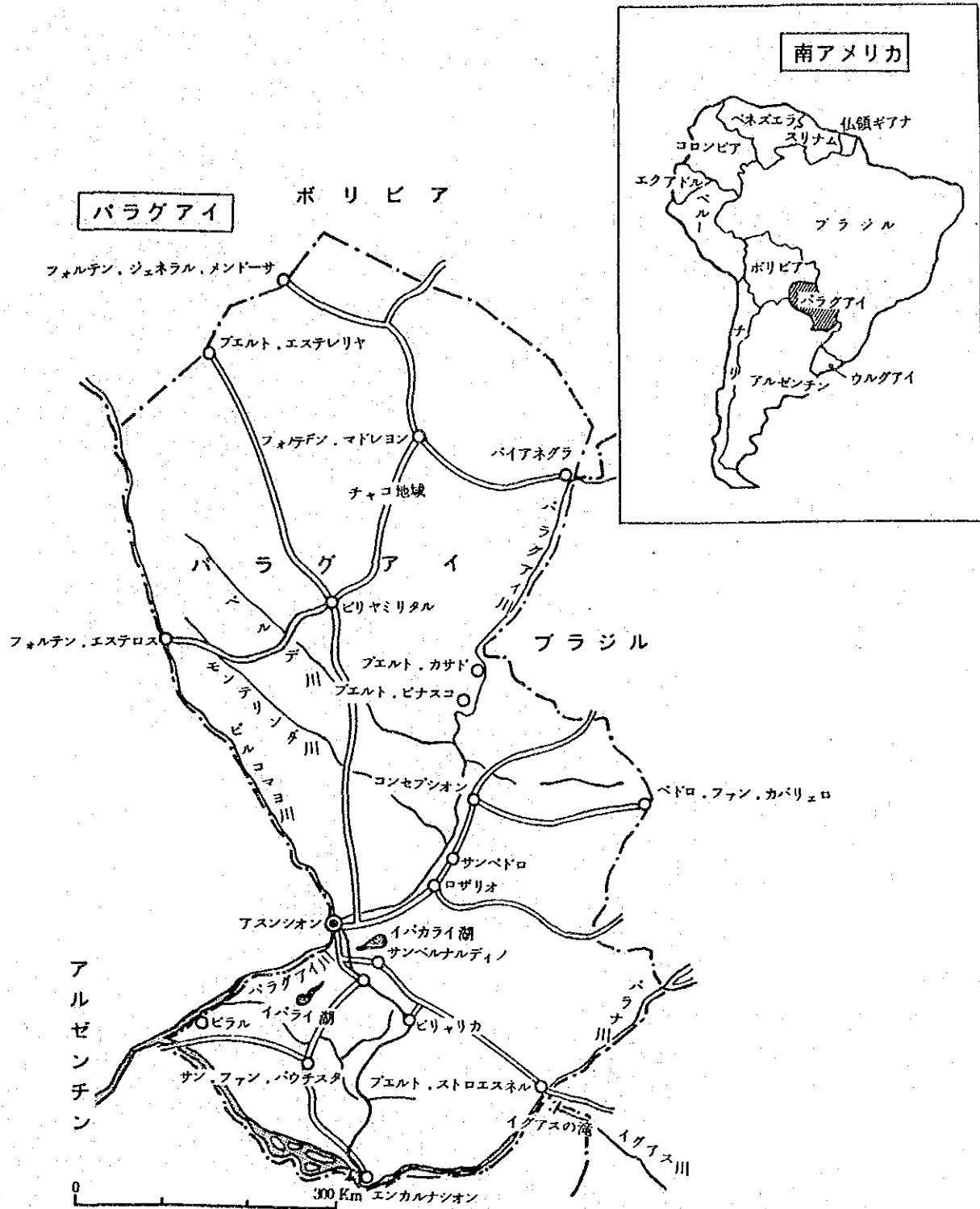
昭和62年10月

国際協力事業団

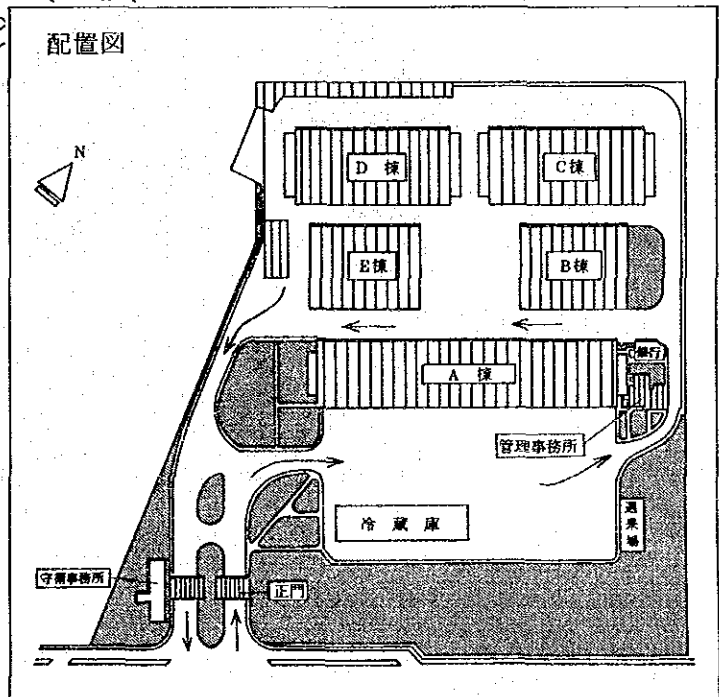
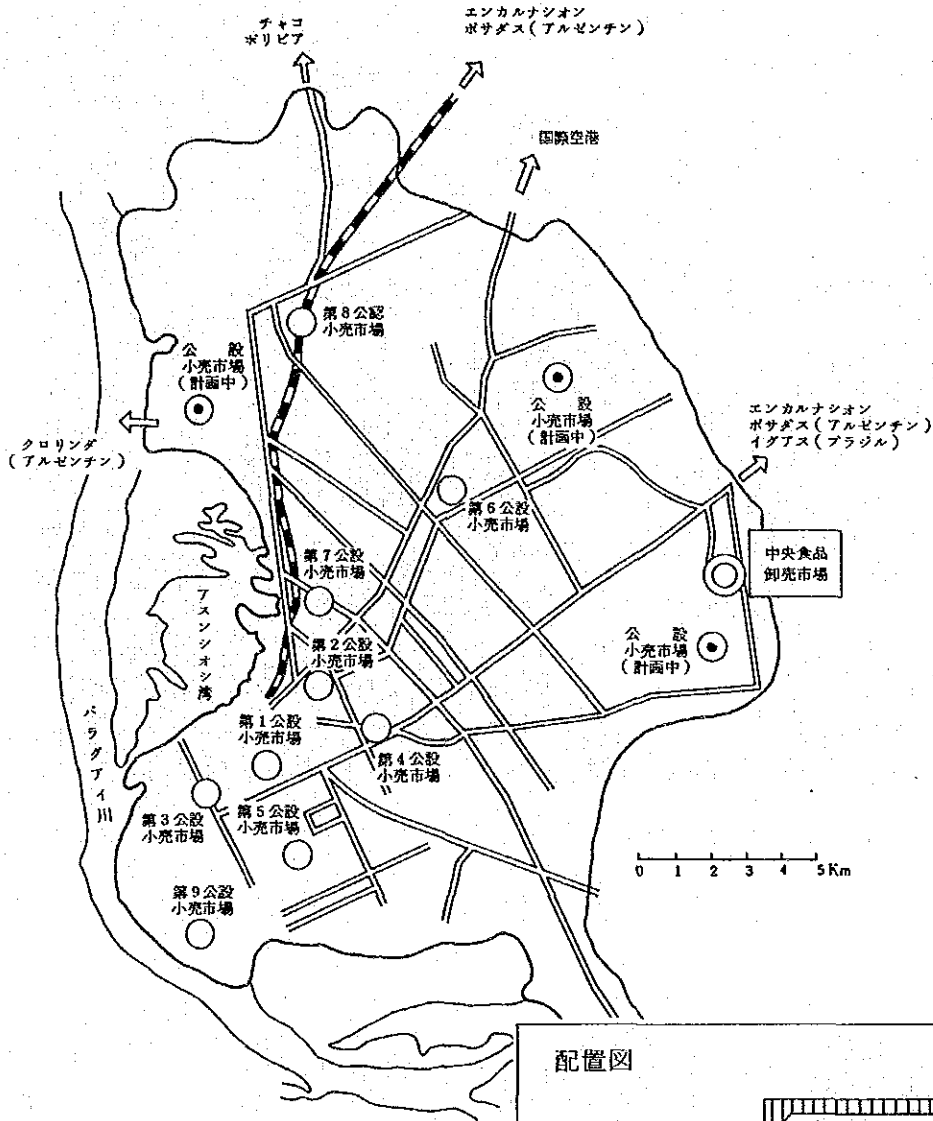
農業開発協力部長

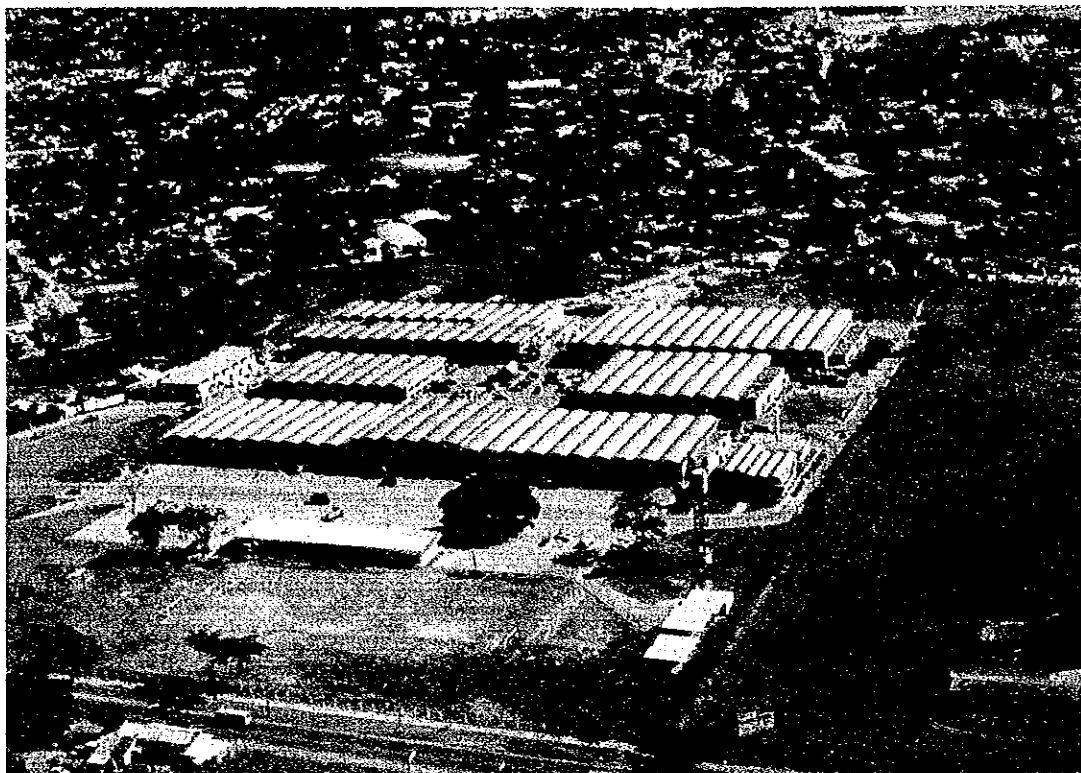
宮 本 和 美

パラグアイ共和国略図とアスンシオン市の位置



アスンシオン市中央食品卸売市場と公設小売市場配置図





アスンシオン市中央食品卸売市場（ABASTO）全景



合同エバリュエーションレポート及びミニッツ署名
1987年7月20日



合同評価委員会

アスンシオン市長主催
レセプション
右より
清野リーダー
本橋 団長
ルイス・ディアス
アスンシオン市長
坂本大使
ロベス DAMA局長



移動野外市場視察

〔アスンシオン市中央食品卸売市場（ABASTO）〕



A棟中央部
（卸売）

G棟
（小売）



卸売業者に対するアンケート調査

〔第4公設小売市場〕



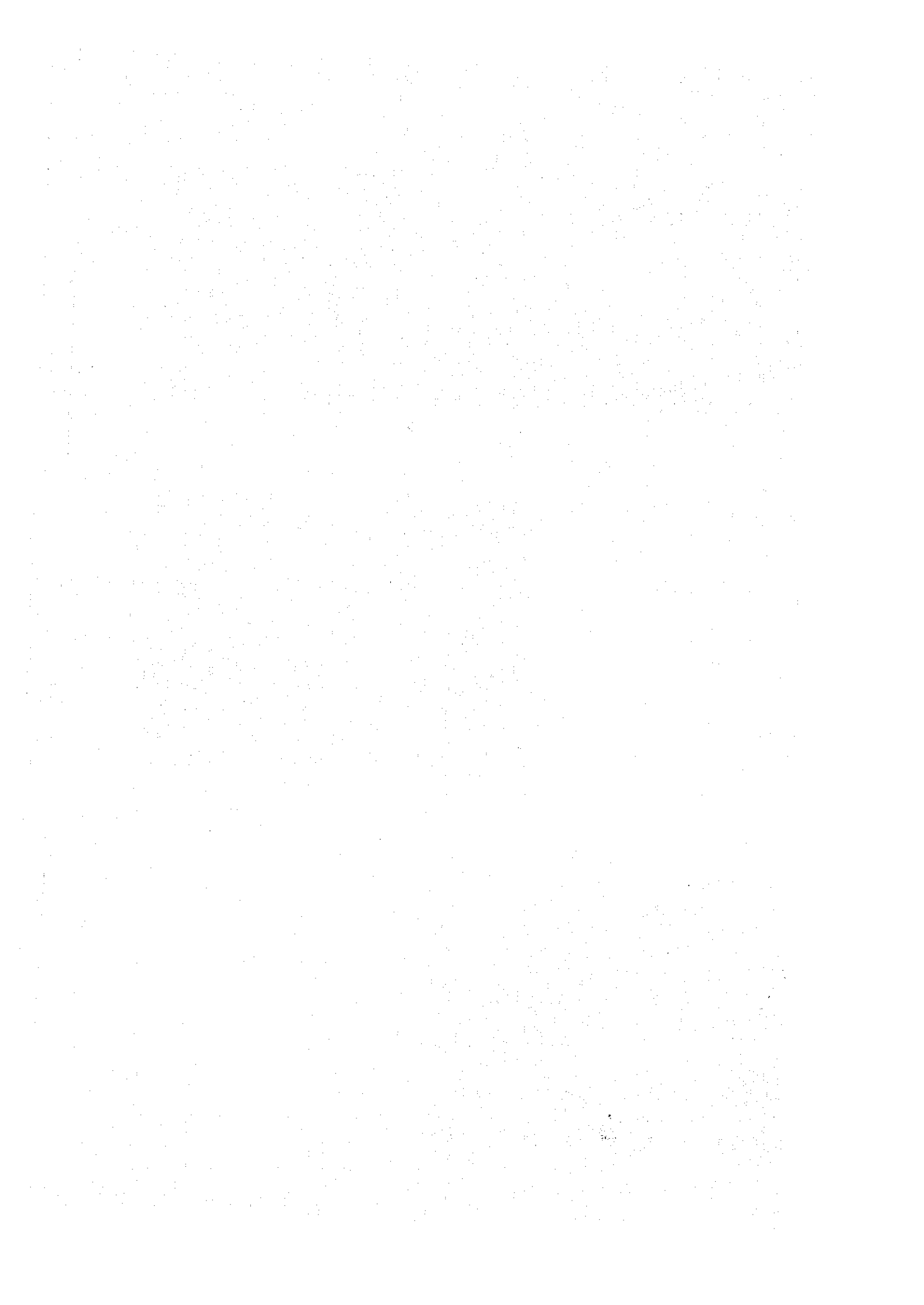
肉 売 場

周囲に集まる振り売り人



入場者に対する実情聴取





〔コロネル オビエド(野菜産地)〕



アンケート調査実施前の農家に対する説明

アンケート調査

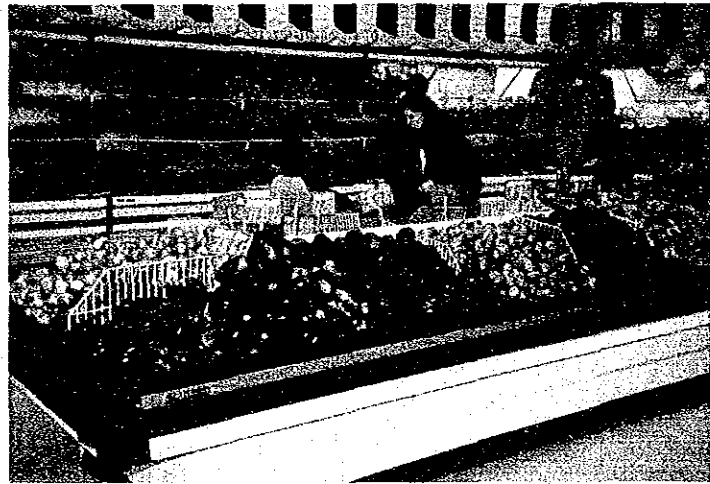


圃場にて実情聴き取り調査



イグアスー地区における日系野菜生産者に対する聴き取り調査

アスンシオン市内のスーパーマーケット



スーパーマーケットにおける聴き取り調査

目 次

は じ め に

位 置 図

写 真

第1章 エバリュエーション調査団の派遣	1
1-1. 調査団派遣の経緯と目的	1
1-2. 相手国担当機関	1
1-3. 調査団の構成	1
1-4. 調査団の日程表	2
1-5. 主要面談者	2
1-6. 実施の方法	5
第2章 調査の概要と総合的所見	8
第3章 協力実績の評価	13
3-1. 延長後計画（重点実施6項目）の評価	13
3-2. プロジェクトの運営	28
3-3. マイクロ・コンピュータの利用	40
第4章 プロジェクトがパラグアイの食品流通システムに与えたインパクト	44

付属資料

1. アスンシオン市中央食品卸売市場のしおり
2. 市場流通情報コンピュータ・アニマル作成要領
3. ジョイント・エバリュエーション・レポート
4. フォローアップ協力に係るミニッツ

I エバリュエーション調査団の派遣

1-1. 調査団派遣の経緯と目的

昭和56年12月7日から4年間の予定で開始された本件技術協力計画は、昭和60年8月のエバリュエーション調査の結果、2ケ年の期間延長が必要と判断され、昭和60年12月に延長R/D(討議議事録)の署名交換がなされた。

今次調査団は、R/D延長後の残余協力期間が約6ヶ月となった時点において次の目的をもって派遣された。

- 1) 設定目標、特に前回のエバ調査団によって示された重点6項目につき、その達成度を相手国側関係者も含めて合同評価を行なう。
- 2) プロジェクトがパラグアイの食品流通システムに与えたインパクトについて調査する。
- 3) 協力終了後の対応方針について協議するとともに、その成果を両国政府関係当局に提言する。

なお、本調査団は、その本来業務とは直接的なかわりをもつものではないが、バ国側からかねてより要請のあった市場条例の改正整備についても、附随的に、所要の助言、指導を行なうものとされた。

1-2. 相手国担当機関

アスンシオン市食品流通局(DAMA)

1-3. 調査団の構成

氏名	担当	現職
本橋 馨	総括	(社)海外農業開発協会 理事
慶野 征嗣	市場調査	千葉大学園芸学部 助教授
小坂 征進	流通情報	農水省統計情報部管理課電子計算室 電算機利用推進班 主査
伊井 弘明	市場運営	農水省食品流通局市場課業務第一班 主査兼業務管理班係長
永井 和夫	業務調整	国際協力事業団農業開発協力部

1-4. 調査団の日程表

日順	月 日	曜日	調査日程	宿泊地	調査内容
1	7. 7	火	成田 →	機 中	
2	8	水	← アスンシオン	アスンシオン	専門家と日程打合せ
3	9	木	"	"	ア市長, 大使館, JICA表敬 卸売市場視察
4	10	金	"	"	第1回エバ委員会 市場条例指導
5	11	土	"	"	近郊農家調査, 移動小売市場 視察, 専門家活動情況調査
6	12	日	"	"	団員打合せ
7	13	月	"	"	アンケート調査 (卸売業者, 小売業者) 第4公設市場視察
8	14	火	アスンシオン → ↳ ストロエスネル	ストロエスネル	アンケート調査 生産者(コロネルオビエド)
9	15	水	イグアス	"	アンケート調査 生産者(イグネス)
10	16	木	ストロエスネル → ↳ アスンシオン	アスンシオン	市場条例指導
11	17	金	"	"	第2回エバ委員会
12	18	土	"	"	エバレポート作成
13	19	日	"	"	エバレポート作成 専門家との打合せ
14	20	月	"	"	第3回エバ委員会, エバレポ ート及びミニッツ署名, 表敬
15	21	火	アスンシオン →	機 中	スーパーマーケット視察
16	22	水	← ロスアンジェルス	ロスアンジェルス	スーパーマーケット視察
17	23	木	ロスアンジェルス →	機 中	
18	24	金	↳ 成田		

1-5. 主要面談者

[パラグアイ側]

1) アスンシオン市役所

Porfirio Pereira Ruiz Diaz

アスンシオン市長

2) 農牧省

Oscar Meza Rojas

技術官房局長

坂本宣美

JICA 専門家

3) アスンシオン市食品流通局（中央卸売市場）

* Miguel A. Lopez	局 長
* Gerardo Lopez Zarate	技術運営部長
* Gumercindo Roa L.	管理部長
* Elvia Benitez de Miranda	財務部長
* Juan Molinas	運営課長
* Herman Sosa Gaona	プロジェクトコーディネーター
Jorge Ishibashi	コンピュータープログラマー
Gustavo Diaz	#
Teresita M. de Scarone	#
Angel P. Sosa	#
Teresa Bolla de Frutos	サービス兼工事課長
Carlos Martinez	小売野外部係長

*: プラグアイ国側エバリュエーション・チーム・メンバー

4) 第4公設小売市場小売人委員会

(Comision de Vendedores del Mercado Municipal. №4)

Avreliano Porfirio Vera	委員長
Albina Roja de Rodriguez	委員
Heipolito Espinala	委員

5) コロネルオビエド貯蓄信用組合

(Cooperative de Ahorro e Credito Coronel Oviedo Limitada)

Heriberto Gonzalez	組合長
Francisco Burgos	技術指導員

6) 日系農業協同組合中央会

小 田 義 彦	会 長
西 川 トウル	参 事
広 田 英 郎	販売主任

7) アスンセナー園芸農業組合

長 岡 良 樹	組 合 長
---------	-------

8) アスンシオン市近郊日系農業者

前原（養鶏） 高田（トマト栽培） 岩本（トマト栽培） 長岡（トマト栽培）

9) ジョボイラ農協

竹 内 耕 作	組 合 長
柘 本 義 男	理 事

山田 美千良	〃
久保田 洋史	〃
島 定吉	参 事
山脇 義則	組 合 員
田 中 求	〃
10) イグアス日本人会	
齊藤 栄積	会 長
[日 本 側]	
1) 日本大使館	
坂本 重太郎	大 使
高井 正夫	書 記 官
2) J I C A事務所	
西野 世界	所 長
中島 伸克	業 務 第 二 課 長
佐藤 政富	職 員
岸 恒夫	〃
飯原 善太郎	〃
3) J I C Aパラグアイ農業総合試験場	
栄田 剛	場 長
遊佐 健輔	研 究 課 長
青山 千秋	普 及 課 長
伊藤 登喜男	農 協 経 営 専 門 家
星野 和生	野 菜 専 門 家
佐藤 克己	病 虫 害 専 門 家
4) プロジェクト専門家	
清野 正善	チ ー ム リ ー ダ ー 兼 市 場 運 営
提 八洲雄	流 通 情 報
米沢 耕三郎	技 術 協 力 兼 業 務 調 整

1-6. 実施の方法

本エバリュエーションは、日本・パラグアイ両国の合同エバリュエーション・チームにより実施された。前回のエバリュエーション調査団によって示された延長後の重点実施事項（表-1）の進展状況をR/Dの基本計画（表-2）に沿いつつ調査を行なうとともに、プロジェクトがパラグアイの食品流通システムに与えたインパクトを把握すべく、生産者、卸売業者、小売業者に対するアンケート調査も実施した。

これらの結果は両国合同のエバリュエーション・レポートにまとめられ、評価合同委員会による検討を経て双方の関係当局に提出された。

また、当該レポートの中には、協力期間終了後の対応方針に関する提言も含めることとした。

表-1. プロジェクト延長期間中における協力内容と具体的指導事項

協力の内容	指導のポイント	具体的指導事項
1. 市場規則の改正・整備に関する指導	市場開設者(市場管理局)と卸売業者間の関係が問題となっているので、このルールを作成する。	(1) 現行市場規則の調査・検討(問題点の整理) (2) 「市場運営協議会(仮称)」の設立 (3) 市場管理局と卸売業者, 卸売市場利用者(生産者と出荷者, 小売業者等)の関係を明確にする。
2. 市場会計に関する指導	市場運営は施設の使用料によってまかなわれているが、この処理システムと、会計健全化の方策について指導	(1) 会計項目の整理・検討 (2) 予算作成マニュアル (3) 決算 (4) 収入, 支出方式の作成 (5) 監査システム
3. 市場施設, 及び資材の運用, 保守・管理に関する指導	供与資材等について, その管理体制を整備する。	(1) 資材台帳作成 (2) 資材管理責任者の配置 (3) 管理体制の確立 (4) 運用日誌等の作成
4. 標準建値の利用促進のための指導	標準建値が公表されているが, 利用が少ないので, その促進策の指導	(1) 市場利用者を対象として建値の利用状況について調査する。 (2) 利用上の問題点を抽出する。 (3) 利用促進策について, 市場管理局と市場利用者で検討する。
5. 品質・規格の基準設置指導	品質・規格については指導の端初期であり, 引続いて指導する。	(1) 基準設置する。 (2) 市場関係者(卸売業者, 生産者, 小売業者等)で基準等の検討 (3) 産地サイド, 市場サイドの関係者に普及させる。
6. 市場・情報活動に関する指導	卸売市場は単に物資の交流の場のみならず情報面でもセンターとなるべく指導する。	(1) 市況情報(入荷, 価格等)を関係者(産地, 市場, 消費地)に提供するシステムの作成 (2) 産地情報(作付状況等)の収集方法とこれを他産地, 市場への提供システムの作成 (3) 消費情報(小売価格, 家計消費等)の収集方法とこれを産地・市場への提供システムの作成

表-2. プロジェクト実施スケジュール

事業内容	年度	1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次
I 中央食品卸売市場の運営管理に必要な下記項目の指導助言	1. 中央食品卸売市場の運営及び管理に関する技術	(1) 運営計画作成に必要なデータの収集、検討	(1) データに基づくモデルプランの作成 1) 市場管理計画の試作指導 2) 集荷計画の試作指導 3) 卸売計画の試作指導	(1) 運営計画作成の本格的指導と実施 1) 市場管理計画の実施 2) 集荷計画の実施 3) 卸売計画の実施 4) 上記1) 2) 3) の適応性の検討見直し	(1) 運営計画作成に係る指針の作成
	2. 標準値算出のための技術	(1) 統計処理に必要な基礎データの収集、整理 (2) 入荷量調査のための準備(モデル品目の選定、入荷申告カードの作成等) (3) 卸売価格調査 (4) 標準値委員会設置 (5) 標準値算出手順の設定 (6) 初歩的統計処理技術の指導	(1) モデル品目に関する入荷量の調査と把握 (2) マイクロコンピュータの導入 1) 据付 2) 操作方法指導 (3) マイクロコンピュータによる統計処理 1) 基礎統計処理プログラムの試作 2) 値算出プログラムの試作	(1) 入荷量の調査と把握(モデル品目の拡大) (2) マイクロコンピュータによる統計処理の実施指導 1) 応用統計処理プログラムの設定 2) 値算出プログラムの適応	(1) 標準値算出に係る指針の作成 (2) マイクロコンピュータの維持管理に関する指導助言
	3. 中央食品卸売市場と小売市場との間の情報システムの整備	(1) 必要情報事項の設定 (2) 情報伝達範囲(対象小売市場)の設定 (2) 情報伝達の対象品目の選定	(1) 情報(入荷量、標準値)の試験的提示(中央食品卸売市場内掲示板)とその価格形成効果の検討、分析 (2) 中央食品卸売市場及び関連小売市場へのファクシミリの導入 1) 据付 2) 操作方法指導	(1) ファクシミリによる中央食品卸売市場から小売市場への情報伝達システムの確立 (2) 小売市場から中央食品卸売市場への情報連絡システムの確立 (3) 情報伝達対象品目の拡大	(1) 情報システムの運用に係る指針の確立 (2) 外国市況の情報収集に関する助言 (3) ファクシミリの維持管理に関する指導
	4. 品質管理のための技術	(1) 品質管理技術の問題点の抽出および検討 (2) 品質管理の基礎的技術の指導	(1) 品質管理技術に関する指導助言 1) 格付技術 2) 選果技術 3) 包装技術 4) 食品衛生知識 5) 冷蔵冷蔵技術	同 左	品質管理技術に係る指針の作成
II 中央食品卸売市場の運営に必要な下記調査、解析技術の指導助言	1. 生産流通に関する物流調査	(1) 物流に関する問題点の抽出および検討 (2) 物流調査に係る基礎的知識の指導 (3) 調査方法の設定 1) 対象範囲 2) 調査事項	(1) 調査の試験的実施 (2) 調査結果の解析検討	(1) 調査の本格的実施 (2) 調査結果の解析検討 (3) 補足調査の実施	(1) 物流、消費者動向の調査結果に基づく総合的検討 (2) 上記結果に係る関係機関への報告、提言
	2. 消費者動向調査	(1) 消費者動向に関する問題点の抽出および検討 (2) 消費者動向調査に係る基礎的知識の指導 (3) 調査方法の設定 1) 対象範囲 2) 調査事項	(1) 調査の試験的実施 (2) 調査結果の解析検討	(1) 調査の本格的実施 (2) 調査結果の解析検討 (3) 補足調査の実施	(1) 物流、消費者動向の調査結果に基づく総合的検討 (2) 上記結果に係る関係機関への報告、提言

Ⅱ 調査の概要と総合的所見

1. 今次調査団は、ブラグアイ国（以下「バ国」という）アスンシオン市中央食品卸売市場（以下「ABASTO」という。）改善計画プロジェクトに関し、R/D 延長後の残余協力期間が約6カ月となった時点において、これまでの実績を総合的に評価し、併せて、現行協力期間終了後の対応方針につき関係者間で協議を行ない日バ両国政府関係当局に提言を行なうことを主たる目的とした。
2. 上記目的に即し調査の主たる方針と方法は以下によることとした。
 - (1) 本プロジェクトは当初、協力期間4年として昭和56年12月7日に発足したが、昭和60年8月のエバリュエーション調査の結果、さらに2カ年の協力期間の延長がなされた。

上記調査の際、同調査団により延長協力期間内の重点実施事項として次の6項目の指摘がなされている。すなわち、

 - a) 市場条例の改正、整備
 - b) 市場会計に関する指導
 - c) 市場施設及び資機材の運用、保守及び管理に関する指導
 - d) 標準建値の利用促進のための指導
 - e) 品質、規格の基準の設定指導
 - f) 市場情報活動に関する指導

そこで、今次調査においては、R/D に即しつつ上記6項目に関する事業の進展状況を重点的に調査するとともに、本プロジェクトの究極の目的とするところとのかかわりにも留意して可能な限り多面的な検討を行なうこととした。
 - (2) このため、本調査団は、アスンシオン市長、ABASTOの管理局長をはじめ、市場関係者、派遣専門家及びカウンターパート等との討議、各種資料の検討のほか、コロネルオビエド地方やイグアス移住地など生産現地の状況及び第4公設小売市場やABASTOが実施中の移動小売市場、さらにはスーパーなど小売の実態についても調査を行なった。さらに、生産者、卸売業者、小売業者等ABASTOの利用に関係する人々に対し、多面的な内容を有するアンケート調査を実施し、バ国における農産物流通上ABASTOの果たしてきた役割等に関する客観的評価の一助とすべく努めた。
 - (3) 以上の調査の具体的日程は別添のとおりである。なお、評価は、日・バ双方の評価チーム（Joint evaluation report 参照）による合同評価として実施された。
3. 評価結果の概要は別添 Joint evaluation report に記載されている。その主旨とするところは次のとおりである。
 - (1) 本プロジェクトでは、世銀借款によるアスンシオン市中央食品卸売市場（ABASTO）の新設に関連し、同市場の運営・管理機能の充実を図ることを目的とし、所要の技術指導を行

なりこととされてきた。同市における ABASTO 新設にいたる大きな背景としては、第 4 公設小売市場を中心として小売と卸売業者店舗が無秩序に乱立し、商品流通機能の混乱と非効率性が存在したこと、商品の非衛生的取扱いの常習化、交通マヒの慢性化等の深刻な事態がみられたこと、などがあつた。

- (2) プロジェクト発足以来約 5 年半、日・パ双方の関係者の努力と協調とにより、市場の運営、管理に関する各分野の活動状況は概して格段の進展をみせ、ほぼ満足すべき段階に達しつつある。各分野に導入されたコンピューター利用法の技術移転成果にも瞠目すべきものがある。日・パ双方がそれぞれ分担することとされた管理的事項についてもほぼ満たされてきたといつてよい。

また、当市場は、パ国における野菜、果実等を中心とする食品流通上既に確固たる地位を占めつつあり、アンケート調査からみても、取引の効率化、取扱い数量の増大、衛生状態の改善等の点でとくに高い評価をうけている。

- (3) しかしながら、なお残された課題もなしとはしない。市場会計の処理方式、人材の養成確保等の問題もある（関係章参照）が、Joint evaluation report の中ではとくに次の 4 点を指摘している。若干のコメントを付して揚げておきたい。

a) 市場条例の改正、実施

改正条例の案は一応できているが、今後の同市場の性格論を整理し、国情を踏まえつつ市場機能が十全に発揮し得るような条例の体系化が必要とされる。施設の利用方法、取引の合理化の問題等早急に解決を求められている課題も少なくない。

b) 部品の確保手段の確立と資機材の維持管理技術者の確保

施設、資機材の利用管理もかなり良く行われているが、今後さらに、市場条例の制定、その適切な運用などと併行して、施設・資機材の基本台帳、運用記録の一層の充実、それら施設等の今後の整備方策、保守管理技術者の確保等に努力する必要がある。

c) 品質・規格基準の利用促進

基準アニマルの準備は終了しており、その普及が課題となっている。標準建値の利用促進も品質・規格基準の利用促進と併行して進められることが適正な価格形成の上からも望ましい。

d) コンピューターシステムの一本化

本プロジェクトでのコンピューター利用は、標準建値算出、財務会計計算等広範な分野に及び、各分野における技術移転も大巾に進んでいる。今後は各種プログラム内容の文書化（コンピューター処理のマニュアル化）、機種統一を図ってのソフトウェアの互換性の確保などが重要な課題とされる。

4. 以上の合同評価結果に基づき、当調査団とアスンシオン市当局は、別添「Minutes」にみられるように、現行協力期間終了後 1 年間の follow up 協力を行うことの必要性を日・パ両国政

府関係当局にそれぞれ勧告することに合意した。(関連新聞記事参照)

5. ここで、今回調査の過程を通じて感じたことを若干付記しておきたい。

既に述べたとおり、ABASTOは、バラグアイにおける生鮮食料品等の大量取引の推進、物流効率の増進、衛生環境の改善、第4市場周辺の混雑の緩和などの点で大きく貢献してきている。

しかし一方では、標準建値がなお十分に機能しないなど、望ましい価格形成上ABASTOが果たすべき役割等については今後に俟つべき点も多い。もとより、製品の妥当かつ安定的な価格形成は、ABASTOの努力もさることながら、外部条件の如何によるところが大きい。生産サイドからすれば、①多くの生産者が同質大量の生産に不慣れであること、②品質・規格がばらばらであること、また、③価格の如何にかかわらず特定業者に販売を任せきりの農民が多いなど、一部の商品生産指向の人達を除き、なお生産者の価格反応力が弱いこと、さらには④適時に適確な価格情報が個々の生産者に伝わりにくいこと、などがあげられる。消費サイドからすれば、①基本的にバラグアイの消費市場が小さいこと、②ABASTO以外に市場らしい市場がなく、価格の地域的平準化機能の働く余地が少ないこと、③消費者選好が品質・規格の差になお十分習熟した上のものでないこと、それを反映して、スーパーなどを除き、零細小売業者など多くの場合、品質と価格の関係にそれほど敏感でないこと、などがあげられよう。以上のほか、需給の展望とそれに関連した所要の施策を考える上で、バ国全体としての生産統計、消費統計の整備等も求められよう。

このように、価格が安定的で良い産品が高い価格で取引され、他方滞貨ができて廃棄処分されるといった事態などが回避されるためには、多くの条件の整備が必要とされる。

こうしたきびしい状況の中においてABASTOは、市場個有の運営・管理面では目ざましい進展をみせつつも、価格形成のあり方については、なお徐々に一定のインパクトを与えつつある段階、というのが現況であろう。

以上のような状況を協力問題との関連で考えてみると、いくつかの点が指摘できる。すなわち、

- (1) 本協力プロジェクトは、市場の運営、管理機能の充実を主たる狙いとし、その目的はほぼ達成されつつあり、高い評価を受けている。これは、派遣専門家やカウンターパートをはじめ関係者の努力と協調の結果に負うところがいうまでもなく大きい。同時に、協力対象範囲の設定などもかなり妥当なものであったといえることができる。
- (2) 上記(1)に関連するが、市場施設等物的な施設整備とソフトの技術協力とがタイミングよく結びつけられたことも、比較的速い時期に高い評価を受け得た大きな要因といえることができる。
- (3) 他方、既にふれたように、バ国における農産物流通改善という大きな視点からすれば、なお残された課題も少なくない。現地サイドからは今後とも協力を求める声も強かった。いか

Los japoneses seguirán un año más en el Abasto
Se quiere mejorar manipuleo de productos

Los técnicos japoneses continuarán brindando asistencia al Mercado de Abasto por un año más. Ayer se firmó el convenio correspondiente en la Municipalidad de Asunción. La cooperación nipona buscará afianzar el sistema de calidad y manipuleo de los productos de consumo que se ofrecen en los centros de comercialización municipal y minoristas.

El representante de la Agencia de Cooperación Internacional del Japón (JICA), Kazuo Motobashi, y el intendente municipal de Asunción, Dr. Sergio Fernández, firmaron el convenio que prolonga por un año más la asistencia de los japoneses al Mercado de Abasto.

SE AFIANZA CADA VEZ MÁS
 El jefe de la misión nipona señaló además que el Mercado de Abasto se está perfeccionando cada vez más en la cooperación de un centro que asegura la calidad de los productos de consumo masivo. "En todo este tiempo se ha logrado una rápida adaptación a todo el mecanismo de comercialización que se implementó en el Abasto", apuntó.

El intendente municipal, Dr. Porfirio Pereira Ruiz Díaz, por su parte, puso énfasis en todos los logros que se obtuvieron en el Mercado de Abasto por medio de la cooperación japonesa y el buen entendimiento entre los técnicos nipones y paraguayos.

Los documentos firmados contienen los logros obtenidos en el Mercado de Abasto y el sistema de control de calidad y manipuleo de los productos de consumo, a fin de lograr una adecuada logística en la presentación de los productos en los mercados.

Además se irá acompañando a los productores y se insistirá en el mejoramiento de los informes sobre mercado.

La cooperación japonesa, en su nueva etapa, iniciará en las normas de control de calidad y seguirá adecuadamente acompañando el sistema de manipuleo de los productos de consumo, a fin de lograr una adecuada logística en la presentación de los productos en los mercados.

Asimismo se irá acompañando a los productores y se insistirá en el mejoramiento de los informes sobre mercado.



(訳)

1987年7月20日
 パラグアイ日刊 HORA

日本人ら中央卸売市場で向う1年間の協力を延長

生産物流通機作を良好に

日本人専門家らはアスンシオン中央卸売市場への支援を向う1年間延長する。

昨日、アスンシオン市役所において、この協定が調印された。日本による協力は同市場における生産物の流通機作の質の向上とその確立を計るために行なわれる。

国際協力事業団の代表、本橋氏とアスンシオン市長の間で、同市場に対する1年間の協力延長を承認した協定の調印が行なわれた。また、この調印には駐パ日本外交官並びに同事業団の西野世界パラグアイ事務所長も出席した。

また、調印に先立ち、本橋氏は大小生産者を対象に行なわれたアンケート調査の結果、アスンシオン市農産物供給局(DAMA)による業績は高い評価を受けている旨報告するとともに、この中央卸売市場の機能は僅か数年にしてほぼ目的を達成したことを強調した。

機能確立は益々向上へ

日本のミッション代表、本橋氏はさらに中央卸売市場は品質が保障された多量の消費農産物の流通機作の中心として益々その機能が確立されつつあり、現在その機能は早くも達成されたと述べた。

Porfirio Pereira Ruiz Diaz アスンシオン市長は同市場で達成された成果の全ては、日本の協力と、日パ両国の専門家の相互理解の賜物であると述べた。

署名された協定には日本の協力により達成された成果が記されているとともに、同市場計画の延長として継続される協力内容が明記されている。

品質のコントロール

延長期間における協力内容は生産物の品質コントロールの基準に重点を置くと共に、取引機作の向上を逸め、清潔な市場で、新鮮な生産物が取引されるように進めていく。また、生産者にしてもこのことを同時並行して進めることにより市場の向上に努めていく。

なる協力が高い成果を上げ得るか十分な検討を要するも、パ国のわが国への協力期待の大きいことをここに付記しておきたい。

Ⅲ 協力実績の評価

3-1. 延長後計画の評価（重点実施6項目）

1) 市場条例の改正、整備に関するアドバイス

① 現行市場条例と問題点

ア. パラグアイ国における市場条例の位置づけ

日本においては、市場条例は市場開設者である地方公共団体が制定し施行しており、この市場条例の上位規範として卸売市場法（大正12年）がある。従って、市場条例は、法律の目的を逸脱して制定され、運用されることはできない。

しかし、パラグアイ国においては、日本のように市場に関する法律はなく、また、市場を担当する大臣もおらず、農牧省にも担当部署はない。従って、アスンシオン市長が定める市場条例がパラグアイ国における市場関係の最高規範であり、根拠法令となっている。

イ. 現行市場条例の問題点

現行市場条例は、世銀市場施設建設資金の借款を申請する際、世銀からの要説により1980年に制定されたもので、その後、改正もなく今日に至っている。そのため、日本の技術協力等もあって、より発展した今日の卸売市場が運営されている現状に適合し得なくなってきた。

とくに現市場条例の内容は市場施設の運用、会計的な規定が主であって、市場の管理運営や取引の方法等に関する規定を欠いており、また、市場管理局の業務に関する規定が挿入されていたり、条文が整理されていない等の問題がある。

② 市場条例の改正

ア. 条例改正の準備

市場条例の改正については、1985年8月の第1回エバ調査団の「調査結果の概要及び協力の継続に関する勧告」の中で、重点指導6項目のひとつとして勧告され、また、1986年7月に計画打ち合せ調査団が訪べた際、DAMAのロベス局長から「今までは、市場運営管理についての教育訓練の期間であったが、これから本格的な市場運営をやっていくためにはどうしても準拠すべき市場条例がなければいけないので、早急に市場条例を整備したい。」旨の発言があった。これをうけて8月以後DAMAにおいて改正作業が開始され、1987年1月に原案が完成した。

イ. 市場条例改正原案の内容

DAMAにおいて作成された原案は、全10章61条からなっており、その構成、内容は概ね次のとおりである。

1章 総則, 用途, 目的 (1条~7条)

市場の目的, 所在地, 商品の部門構成, 販売方式について規定

2章 管理業務 (8条~10条)

市場管理部の業務内容について規定

3章 施設及び設備の利用について (11条~19条)

施設の利用方法, 許可, 使用料について規定

4章 使用許可の認可, 取り消し, 返還, 第三者への譲渡について (20条~27条)

施設の貸与申請, 第三者への賃貸, 返還, 譲渡について規定

5章 市場関連業者について (28条~42条)

市場内の関係業者の営業活動, 業務について規定

6章 補助業務について (43条~44条)

市場当局が行う直接的補助業務 (広報, 衛生指導, 保安等) と第三者に行わせる間接的補助業務 (金融, 飲食店, 医務等) について規定

7章 使用料について (45条~49条)

使用料, 敷金の徴収について規定

8章 内部規定について (50条)

市場内の禁止行為について規定

9章 懲罰について (51条~54条)

罰則について規定

10章 付則 (55条~61条)

市場利用に対する通知について規定

③ 市場条例の改正, 整備に関するアドバイス

ア. 市場条例の基本的な考え方

アスンシオン市中央食品卸売市場条例の位置づけは, ①アで述べたようにパラグアイ国における市場関係の最高規範となるので, 日本の卸売市場法と市場開設者が制定する市場条例の双方の性格を兼ね合せた内容にする必要がある。

また, 一般的に考えて法令, 条例等はその適用の範囲はどうするか, 目的は何かなどを明確にしたうえで関係者の権利と義務についての基本的なルールについて規定する必要がある。

イ. アスンシオン市中央食品卸売市場の方向

条例改正に先立って, 以上の基本的な考え方を整理することが重要である。

アスンシオン市中央食品卸売市場は, 第四公設小売市場を中心として発生してきた市場流通機能の混乱, 不衛生状態, 交通マヒ等を改善し, 正常な卸・小売市場の整備発展をめざして建設されたものであることからして, その方向も自ずと決定されると考えら

れるが、DAMAが作成した条例改正案を検討した段階では不明瞭な点が多かった。

これは、ABASTO（アスンシオン市中央卸売市場）には食料品の卸売業者、小売業、それに加えて非食料品の小売業が混在しており、食料品供給センター的な色彩が強いこと、卸売業と呼ばれる業者がおよそ150社ほど存在し、中には卸売業務と小売業務を営んでいる業者がいる実態、また、DAMAは日本語訳にすると食糧供給調達局となり、ABASTOのほかにも野外小売市場、公設小売市場をも担当しているためDAMAの業務とABASTOの方向が混乱してしまう等が原因と思われる。

このため、市場条例改正の指導に入る前にABASTOの方向づけを行う必要が生じたためDAMA幹部、生産者、公設小売市場代表者から意見聴取を実施した。その結果、DAMA幹部はABASTOの当初の目的を達成するため基本的には卸売市場としての性格を明確にしたい意向を強く持っており、生産者、公設小売市場代表者はABASTOに卸売市場としての機能を発揮することを期待していることが判明した。

したがって、アスンシオン市中央食品卸売市場は今後卸売市場としての機能を発揮し、パラグアイ国における食料品流通の拠点として発展していくことが望まれる。

ウ. 条例改正の具体的な指導

パラグアイ国には、独特の慣習等が存在するため日本と同様の卸売市場制度を導入することが困難であるが、卸売市場としての最低の項目について説明し指導を行った。

主な指導事項は、次のとおりである。

ア) 条例の目的と適用範囲

原案では不明瞭であった目的を明確にするとともに、条例が誰に適用されるか等最も基本的な点に理解を求めた。

イ) 市場関係業者

市場の目的を達成するため、市場としての取扱品をどうするか、市場内で営業している卸売業者、小売業者、関連業者の定義を明確し、それぞれの業者の役割について理解を求めた。

ウ) 市場の休市と開場時間

現在、ABASTOにおいては一般消費者が自由に時間の制限もなく出入りしている状態である。これは、地域住民の利便のため、一部場内業者の立場からみた場合、好意的な解釈もされるが、卸売市場としての立場に立って考えた場合、その管理運営上時間的に無秩序の状態に放置することはマイナスであって、けっしてプラスにはならない。まして、今後、産地育成をも考え、計画的出荷等を求めるならば市場側においても一定のルールを定めておく必要がある旨の説明を行なった。

エ) 卸売業者の報告義務

卸売市場の機能としては、①集荷機能（多種多様な品目の豊富な品揃え）、②分荷

機能（多数の小売業者等への迅速な分配）、③価格形成機能（需給を反映した迅速かつ公正な価格形成）、④決済機能（販売代金の迅速、確実な決済）、⑤情報機能（需給に係る情報の収集、伝達）といったものがあげられるが、これらの機能を果たす重要な立場にあるのが卸売業者である旨の説明を行ない、その卸売業者に対する指導と義務づけが必要である理由について説明を行った。

とくに、ブラグアイのABASTOにおいては、自分の生産した生産物をいくら（量）出荷し、いくらで売られたか（価格）を知らない生産者がおり、また、取引が相対売であるがためその取引が公正であるか、価格が公正であるかといったようなことが不明瞭である。

このため、市当局として「標準建値」（詳細は4)参照）を公表し、入荷量、標準的な価格を示し、取引を公正にする努力をしているが、そのための努力は大きく、また、入荷量のは握等に問題が残っていると思われるので、出荷伝票（生産側）、商品の受領通知、売買仕切書（卸売業者側）等伝票類の発行を義務づけるとともに、毎日の入荷量、販売数量、価格等について市当局に報告する義務を課し、それらを公表することによって卸売市場の信用も得られるものと思われるため詳細に説明し、DAMA側も理解した。

ウ) 市場施設の使用指定

適正な市場運営を図るためには、一定の基準に基づいた業者が営業許可、施設の使用許可を行うべきであるが、DAMA担当者によると一部業者の第三者への転貸しがみられ、これが市場運営の妨げとなっているため、早急に基準を設け指導を行うべき説明を行った。

エ) 処分関係

DAMA側が最も関心を示したことであり、違反者即処分によって市場の管理運営を行おうとする姿勢が強い。しかし、直ちに処分を行うことが物事を解決するものでなく、その前に相手の理解を求め、そのための指導を行うのが先決である旨の説明を行った。

オ) 市場運営のための協議会の設置

円滑な市場運営を図るためには、適正な市場当局の指導は当然であるが、市場構成員である関係業者の理解と協力も必要である。そのため、各業界分野の代表が一同に参集して意見交換し、討議できる場を設けることが望ましいと思われるので提言した。

（現在は、商品別に集まりをもっている。）

④ 今後における課題

以上、述べたように卸売市場の機能と役割、条例の重要性と規定すべき内容等について説明を行ってきたが、ABASTOが開場してから日も浅く、担当者の経験も少ないため、

充分理解されない点もあると思われる。

条例の改正については、引き続き DAMA において作業を進めることとなっているが、早急に実施に移すべく、今後も、パラグアイ国の国情を踏まえつつ、なお一層の理解を深めるためのきめ細かい指導が必要である。

条例改正が終了し、実施に移行した後はただちに関係者に説明し理解を求め遵守させるための市当局の努力が必要であるが、そのためには、先ず担当者自ずからが理解しておくことが重要であることから、条例の運用、定着のための方法等についての指導が必要であると思料する。

2) 市場会計に関する指導

① 現 状

ア. 市場会計の処理

当市場会計は、独立採算性、企業会計方式を採用し運用されている。その処理は、これまで記帳結果は月毎にコンピューターにより行われていたが、現在、日々の科目分類仕訳の段階からコンピューター処理に移行するためのプログラムを開発中で、今年中には完成するであろう。

イ. 市場会計の現状

市場会計の内容をみると、予算規模は1986年で229,735千Gs（グアラニー）、収入の内訳は、売場施設の賃貸料等136,685千Gs（59.5%）、冷蔵庫、仕入れバスの利用収入等91,463千Gs（39.8%）となっており当然ながら施設等の使用料によってまかなわれている。また、支出の内訳は人件費90,050千Gs（41.7%）、電気、水道料等30,238千Gs（13.2%）、物件費16,224千Gs（7.1%）等で差引利益金は、17,538千Gsとなっている。

また、世銀への返済も1983年から開始されているが、これまで延滞もなく返済されており、1986年においても13,037千Gsを返済している。減価償却について一定の評価がなされておこなわれている。

以上のように、全体的には一応健全に運用されているものと指導の目的も一応は達成されたと評価できる。

② 問題点

ア. 科目分類の整理がやや不明瞭である。例えば損益計算書の貸方でいえば、中分類の「施設利用サービス」と「賃貸料等収入」の仕分けである。双方に施設（売場）の使用料が入っており、また、賃貸料等収入といいながら小分類をみると本場使用料と身分証明書や諸用紙手数料、罰金手数料といったものが一縮に整理されている。借方でみれば、中分類の支払料金の中の小分類が「公共料金」と「その他支払料金」に分類され、「公共料金」には電力、電話、上下水道料金が整理されているが、「その他支払料金」には

保険料支出とともに“維持修善費”が整理されている。

イ. 当市場会計は、ABASTOの収支を内容とする会計であるべきだが、現在の市場会計は、野外小売市場、第2公設小売市場をも含めたものとなっている。

ウ. 毎年、市場当局の努力により利益金を生んでいるがその使途、処分方法が不明瞭であり、これに対する市場関係業者の不満が市場入場料、市場施設料に対する不満にはねかえっている。

③ 今後における留意点

ア. 独立採算性を今後も継続していくなら、現在のABASTO、野外小売市場、第2公設小売市場が混在した会計を明確に区分し、その上で、ABASTOの運営に必要な経費、その負担をどうするかといった検討を加えて予算を作成し、運用していく必要がある。この場合、あまり利益追求に走りすぎると卸売市場の公共性が失われる恐れがあるので十分留意する必要がある。

イ. また、市場会計を健全に運用していくためには、科目分類ごとの分析等も必要となってくるが、そのためには現在の科目分類について検討を加え改善していく必要がある。

ウ. ABASTOも開場後6年目を迎えたが、一部施設の老朽化もみられ、諸機材も修繕、更新等が必要な時期にきている。今後、それに対処するための経費も増大するので何らかの積立金的なものにより対応しておく必要がある。

エ. 円滑な市場の運営管理を図るためには、優秀な人材の確保が必要であり、そのためには、それに見合った給与水準を保つ必要がある。しかし、このことは、市場サイドだけで解決できる問題でなくアスンシオン市全体に係ることであるので参考として問題提起にとどめたい。

オ. 会計処理については、現在開発されている日々の科目分類仕訳段階からのプログラムによって実施していくこととするが、その移行に当たっては、マニュアルを作成し、人材を育成する等することが今後とも必要である。

カ. その他、収入の確保を図るため安易に施設使用料の引上げを行いがちであるが、これは市場関係業者、とくに卸売業者の経営を圧迫するのみならず、物価に影響する恐れがあるので、諸経費支出の節減と併せ検討する必要がある。

3) 市場施設及び資機材の運用、保守、管理に関する指導

① 現状と問題点

ア. ABASTOには、現在、野菜果実卸売業者157社、野菜果実小売業111社、その他の卸小売業者158社と多数の業者が営業しているが、市当局はこれらの業者に対して施設の使用許可を与えることによって管理を行っている。

イ. また、ABASTOにはこれら施設の使用許可を得て営業する業者のほか、通路、広場に露店を張る業者も多数存在している。市当局は、これらについても許可を与えては

いるが環境保全の点(とくに、ゴミ、美観)で頭を痛めている。

ウ. 提供した情報機器、仕入れバス、清掃車等は有効に利用されており、技術協力の効果が発揮されている。市当局において施設、資機材の基本台帳の作成、運用記録の実施等が行われ、管理については一応評価できる。

エ. 冷蔵庫の入出庫管理は、現在コンピューターによって行なわれているが、その利用については、商品がべた積のまま保管され、商品管理上、庫室の有効利用の点で改善の余地がある。

また、保守管理のための技術者がおらず、故障がおきた際の対応が危惧される。

オ. これまでのアンケート調査等の結果によると、ABASTOが開設された効果として、市場への出荷手段(スペースが広くなり大型車による出荷が可能)等とあわせ、衛生的になったとする答が多いが現状をみるとまだまだ改善すべきことが多い。とくに、ゴミ処理、衛生施設(便所)の完備、糞尿処理については早急に対応すべきと思われる。

② 今後における留意点

ア. 今後、一層の運用、保守、管理を図るためには、施設の規模、構造、資機材の性能、構造、取得からはじまるその後の利用状況等をきめ細かくは握し、常に先取りした状況に置くため現在実施している基本台帳、運用記録の内容を改善することが望ましい。

イ. 故障等により市場機能が停滞しないように定期的に点検を実施するとともに、保守管理技術者、点検指導者等の育成、確保に努め、その定着を図る必要がある。

ウ. 冷蔵庫の利用効率を高めるためには、庫内に棚を作る等空間を利用することも一案であり、このことは、商品の管理上も望ましい。また、省エネ、品質管理の観点から庫室温度差の段階を今より設けることも検討してみることも必要であろう。

エ. 施設の整備(改良、補修も含めて)を行うに当たっては、予算との関係に配慮しつつ計画的に実施していくことが必要であり、そのためには、事前の中、長期計画をたてておくことが望ましい。

なお、新たに施設を整備する場合は、商品の動線を考慮し、その規模、配置、構造等を決定したうえで実施する必要がある。

資機材を購入する場合は、とくに機種能力について十分検討し、また、後々のアフターサービス等も考慮に入れて選定にあたることが望ましい。

③ トウモロコシの皮・しん、パイナップルの茎、オレンジ等膨大なゴミを処理するのに月に500万Gsの経費を費しており、これらを解決するための生ゴミ処理施設、糞尿処理施設、入荷数量等を正確には握るための車輛荷台秤、清掃機、防犯対策としての外燈施設等に対する技術協力についてDAMA側から強い要望があった。

4) 標準建値の利用促進

ア. 標準建値設定の背景

パラグアイ国においては、卸売の方法は、相対取引で行われており、現在のアスンシオン市中央食品卸売市場が設立されるまでは、第3者に、その取引価格の情報を公開しない方式がとられてきた。

当時最大の荷扱いを行っていた第4公設小売市場においても、青果物の当日の入荷量、取引価格について何ら公表された情報がない。

こうしたことから、アスンシオン市中央食品卸売市場の開設で入荷量及び取引価格の実態を正確に把握し、これをもとに、標準建値の設定を行い、青果物の集荷、分荷、価格形成等の市場機能を持たすことが前提であった。

イ. 標準建値の算出と公表

(ア) 入荷量の把握

DAMAの職員が市場の入口で品目別に数量を把握している。

しかしながら、生産者等が出荷するときの取引伝票を作成しない場合、トラックの運転手に対して品目別に数量を聞き取り把握しているケースが多い。

(イ) 取引価格の調査

DAMAの職員が卸売業者数社から卸売の取引価格の聞き取り調査を行い、最高価格、最頻値価格、最低価格を求めている。

対象品目は、時期により異なるが、ある程度等級区分した項目で毎日調査を行っている。

(ウ) 標準建値の算出と公示

標準建値は、主要20品目について、過去30日間の入荷量と卸売の取引価格から当日の入荷量に対する推定値を一次回帰式で求め、これを市場における卸売価格の標準建値として市場内に公示している。

(エ) 取引価格の公表

ウの取引価格は、市役所を通して情報機関に発表している。

情報機関では2紙 DIARIO HOY 及び EL DIARIO に卸売取引が掲載されており、EL DIARIO には価格と共に、記者が取材した小売価格とを加えて報道している。(資料2)

注：新聞は一般紙として3紙がある。

EL DIARIO
DIARIO HOY
ULTIMO HORA

また、市場直営で無線放送により主要産地5カ所に市況情報として放送している。

ウ. 標準建値算出にかかる技術移転

調査方法、コンピュータ利用にかかる技術移転は、派遣専門家、DAMAのカウンタパートの努力により、システムの文書化(コンピュータ処理のためのマニュアル)を含み協力

Buena variedad de hortalizas frescas

Las verduras en general tienen precios muy baratos y son muy requeridas por los clientes

MUCHA GENTE ACUDE A REALIZAR SUS COMPRAS EN EL MERCADO

Mercado de Abasto

Avda. Defensores del Chaco y Casco Central

CARNES

Pechero	300 G. el kilo
Carraza 1°	1.100 G. el kilo
Carraza 2°	420 G. el kilo
Cosilla	300 G. el kilo
Rabadilla	1.100 G. el kilo
Falda	400 G. el kilo
Lomo	1.100 G. el kilo
Lomito	1.300 G. el kilo
Molida de 1°	1.100 G. el kilo
Molida de 2°	420 G. el kilo
Carne de cerdo	300 G. el kilo
Pollo	750 G. el kilo
Gallina casera	1.200 G. cada una

VERDURAS

Lechuga	300 G. la docena
Percejo	120 G. el kilo
Cebolla de boja	300 G. la docena
Cebolla	180 G. el kilo
Papa	130 G. el kilo
Ajo	300 G. la libra
Tomate	300 G. el cajete
Locote	300 G. el kilo
Zanahoria	150 G. el kilo
Rabanito	300 G. la docena
Remolacha	170 G. el kilo
Berro	400 G. la docena
Peperón	50 G. el kilo
Peperón	6.000 G. el cajete
Espinaca	130 G. la docena
Zapallo	6.000 G. la boja
Zapallito	1.000 G. el cajete
Acitga	120 G. la docena
Chancha	700 G. el kilo
Berenjena	2.500 G. el cajete
Choclo	150 G. la docena
Mandioca	30 G. el kilo
Batata	25 G. el kilo
Poroto manteca	250 G. el kilo
Arveja	250 G. el kilo

FRUTAS

Banana de oro	300 G. la docena
Banana karape	1.500 G. el cajete
Naranja nacional	500 G. el cien
Naranja brasileña	2.400 G. el cien
Pomelo	100 G. la docena
Limon japonés	300 G. el cien
Limon sutil	1.000 G. el cien
Manzana	300 G. el cien
Pera	300 G. el cien
Uva	300 G. el cien
Aguacate	300 G. la docena
Mandarina	300 G. el cien
Mamón	300 G. la docena
Piña	600 G. la yunta

Mercado N° 4

Avda. Petrolera, Pasa, Rotondas de Francia y Pasa Líbera

CARNES

Pechero	400 G. el kilo
Carraza 1°	1.200 G. el kilo
Carraza 2°	300 G. el kilo
Cosilla	450 G. el kilo
Rabadilla	1.200 G. el kilo
Falda	300 G. el kilo
Lomo	1.200 G. el kilo
Lomito	1.300 G. el kilo
Molida de 1°	1.000 G. el kilo
Carne de cerdo	300 G. el kilo
Pollo	700 G. el kilo
Gallina casera	1.200 G. la unidad

VERDURAS

Lechuga	100 G. (3 maños)
Percejo	50 G. (3 maños)
Cebolla de boja	120 G. el kilo
Cebolla	120 G. el kilo
Papa	130 G. el kilo
Ajo	100 G. (5 cabezas)
Tomate chico	150 G. el kilo
Locote	400 G. el kilo
Zanahoria	80 G. el kilo
Rabanito	100 G. el maño
Remolacha	300 G. el kilo
Berro	100 G. el maño
Peperón	100 G. cada uno
Peperón	500 G. el kilo
Espinaca	30 G. el maño
Zapallo	30 G. el pedazo
Zapallito	500 G. (4 Unid.)
Acitga	30 G. el maño
Chancha	500 G. (4 unid.)
Berenjena	300 G. la docena
Choclo	40 G. el kilo
Mandioca	30 G. el kilo
Batata	40 G. el kilo
Poroto manteca	200 G. el kilo
Arveja	150 G. el kilo

FRUTAS

Banana de oro	100 G. la docena
Banana karape	50 G. la docena
Naranja nacional	100 G. la docena
Naranja brasileña	300 G. la docena
Pomelo	100 G. la docena
Limon japonés	50 G. la docena
Limon sutil	150 G. la docena
Manzana	100 G. (3 Unid.)
Pera	100 G. cada una
Uva	50 G. cada uno
Aguacate	100 G. la docena
Mandarina	100 G. cada uno
Mamón	100 G. cada uno
Piña	300 G. cada una

Mercado N° 2

Josef Berge con San José

CARNES

Pechero	350 G. el kilo
Carraza 1°	1.200 G. el kilo
Carraza 2°	300 G. el kilo
Cosilla	450 G. el kilo
Rabadilla	1.200 G. el kilo
Falda	300 G. el kilo
Lomo	1.200 G. el kilo
Lomito	1.300 G. el kilo
Molida de 1°	1.200 G. el kilo
Molida de 2°	300 G. el kilo
Carne de cerdo	300 G. el kilo
Pollo	700 G. el kilo
Gallina casera	1.200 G. la unidad

VERDURAS

Lechuga	100 G. el maño
Percejo	50 G. (3 maños)
Cebolla de boja	50 G. el maño
Cebolla	200 G. el kilo
Papa	200 G. el kilo
Ajo	30 G. la cabeza
Tomate	300 G. el kilo
Locote	600 G. el kilo
Zanahoria	250 G. el kilo
Salsifio	100 G. el maño
Remolacha	400 G. el kilo
Berro	100 G. el maño
Peperón	100 G. cada uno
Peperón	300 G. el kilo
Espinaca	250 G. la docena
Zapallo	300 G. el pedazo
Zapallito	100 G. cada uno
Acitga	150 G. la docena
Chancha	500 G. cada una
Berenjena	150 G. cada una
Choclo	200 G. (3 Unid.)
Mandioca	30 G. el kilo
Batata	100 G. el kilo
Poroto manteca	200 G. el paquete
Arveja	200 G. el paquete

FRUTAS

Banana de oro	150 G. la docena
Banana karape	200 G. la docena
Naranja nacional	100 G. la docena
Naranja brasileña	300 G. la docena
Pomelo	150 G. la docena
Limon japonés	10 G. cada uno
Limon sutil	300 G. la docena
Manzana	100 G. cada una
Pera	150 G. cada una
Uva	100 G. cada uno
Aguacate	150 G. la docena
Mandarina	100 G. cada uno
Mamón	50 G. cada uno
Piña	300 G. la yunta

Mercado N° 5

Nueva Sebera de la Asociación y Décima Proyectada

CARNES

Pechero	350 G. el kilo
Carraza 1°	1.200 G. el kilo
Carraza 2°	350 G. el kilo
Cosilla	400 G. el kilo
Rabadilla	1.200 G. el kilo
Falda	300 G. el kilo
Lomo	1.200 G. el kilo
Lomito	1.300 G. el kilo
Molida de 1°	1.200 G. el kilo
Molida de 2°	300 G. el kilo
Carne de cerdo	300 G. el kilo
Pollo	700 G. el kilo
Gallina casera	1.200 G. la unidad

VERDURAS

Lechuga	80 G. el maño
Percejo	50 G. (3 maños)
Cebolla de boja	50 G. el maño
Cebolla	180 G. el kilo
Papa	180 G. el kilo
Ajo	30 G. la cabeza
Tomate	300 G. el kilo
Locote	50 G. (3 Unid.)
Zanahoria	200 G. el kilo
Rabanito	100 G. el maño
Remolacha	300 G. el kilo
Berro	100 G. el maño
Peperón	50 G. cada uno
Peperón	300 G. el kilo
Espinaca	50 G. (3 maños)
Zapallo	30 G. el pedazo
Zapallito	50 G. (3 maños)
Acitga	30 G. (3 maños)
Chancha	500 G. cada una
Berenjena	70 G. cada uno
Choclo	300 G. (3 Unid.)
Mandioca	30 G. el kilo
Batata	100 G. el kilo
Poroto manteca	100 G. el paquete
Arveja	100 G. el paquete

FRUTAS

Banana de oro	120 G. la docena
Banana karape	100 G. la docena
Naranja nacional	100 G. la docena
Naranja brasileña	300 G. la docena
Pomelo	150 G. la docena
Limon japonés	10 G. cada uno
Limon sutil	300 G. la docena
Manzana	100 G. cada una
Pera	150 G. cada una
Uva	50 G. cada uno
Aguacate	100 G. la docena
Mandarina	100 G. la docena
Mamón	100 G. cada uno
Piña	300 G. la yunta

Mercado N° 1

Independencia Nacional con Treinta y Seis

CARNES

Pechero	400 G. el kilo
Carraza 1°	1.200 G. el kilo
Carraza 2°	350 G. el kilo
Cosilla	450 G. el kilo
Rabadilla	1.200 G. el kilo
Falda	300 G. el kilo
Lomo	1.300 G. el kilo
Lomito	1.500 G. el kilo
Molida de 1°	1.200 G. el kilo
Molida de 2°	300 G. el kilo
Carne de cerdo	300 G. el kilo
Pollo	750 G. el kilo
Gallina casera	1.200 G. la unidad

VERDURAS

Lechuga	50 G. el maño
Percejo	50 G. (3 maños)
Cebolla de boja	50 G. el maño
Cebolla	180 G. el kilo
Papa	180 G. el kilo
Ajo	30 G. la cabeza
Tomate	300 G. el kilo
Locote	50 G. (3 Unid.)
Zanahoria	200 G. el kilo
Rabanito	100 G. el maño
Remolacha	300 G. el kilo
Berro	100 G. el maño
Peperón	50 G. cada uno
Peperón	300 G. el kilo
Espinaca	450 G. la docena
Zapallo	250 G. la docena
Zapallito	100 G. (3 Unid.)
Acitga	250 G. la docena
Chancha	500 G. cada una
Berenjena	50 G. cada una
Choclo	300 G. (3 Unid.)
Mandioca	30 G. el kilo
Batata	80 G. el kilo
Poroto manteca	100 G. el paquete
Arveja	100 G. el paquete

FRUTAS

Banana de oro	300 G. la docena
Banana karape	150 G. la docena
Naranja nacional	200 G. la docena
Naranja brasileña	300 G. la docena
Pomelo	150 G. la docena
Limon japonés	100 G. la docena
Limon sutil	300 G. la docena
Manzana	100 G. cada una
Pera	150 G. cada una
Uva	50 G. cada uno
Aguacate	100 G. la docena
Mandarina	100 G. la docena
Mamón	100 G. cada uno
Piña	600 G. la yunta

期間内に終了するであろう。

エ. 課題1……一層の利用促進

標準建値は品目単位であるが、青果物の取引は、等級、銘柄等により価格が大きく異なる。

このため、主要品目について、現在作成中の品質・規格基準に基づき等級別に細分化した標準建値を算出することを提言したところである。

また、標準建値は取引価格と一体化して利用促進を図るべきであり、今後、その立場から公表データのPRはもとより、データの分析加工、利用方法等についての技術移転を進めて行く必要がある。

オ. 課題2……入荷量の把握

現在、青果物のお荷量情報が国内の生産量統計としても幅広く利用されている。

ただし、DAMAの幹部は市場お荷量の実態把握のあり方（お荷伝票又は聞き取りによるお荷量把握）に問題があると認識している。

このため、一層、正確なお荷量統計を作成するため、①車両毎に重量を把握する車両計量機の供与を希望している。②トラックの運転手に品目別数量を聞き取りする場合、お荷姿が統一されていれば個数でお荷量を把握できる。そのため、市場ではお荷姿の統一化を図る指導を行っている。

カ. 課題3……夜間作業について

標準建値の算出に用いる当日お荷量等の算出作業は夜間作業で行われている。

しかし、夜間作業はパラグアイ国になじまないことから、前日までの昼間作業で得られるパラメータで、利用上支障のない標準建値の算出が可能となるような方法を研究する必要がある。

このためには、標準建値の算出に必要なお荷量を、前日お荷量を基礎に曜日、天候、季節、祭日等の特異日の変数と産地情報、輸入青果物の情報を加味して推定する方法等を検討する必要があると考察される。

5) 品質規格の基準の設定についての指導

① 品質規格基準設定の背景

ア. 現在、ABASTOで取引されている青果は、産地の未発達、無理解もありお荷姿、品質、形状等はさまざまであり、このため、多量多品種を取扱う卸売市場として多大な不都合が生じ、また、公正な価格形成の実現を阻害している要因ともなっている。

イ. 品質規格の統一については、産地段階での自主的な改善、努力によるところが大きいですが、現状は、生産者の一部（日系人）が改善に努力しているのみで、多数の現地生産者においては従来の慣習にとらわれ、また、改善努力しようとする姿勢は消極的である。

ウ. このような事情を背景に、市場当局は改善の将来展望を示すため現状の立遅れを抜本

的に見直す必要があった。

② 「野菜・果実標準出荷規格の手引き」の作成

ア. 品質規格の統一化は、複雑で、かつ、長期にわたる困難な仕事であるので、当初は需要が多く、実用的な品目から規格基準の設定を行うこととし、技術協力の指導基準として「出荷規格の手引」の作成を指導した。

イ. 出荷規格の手引は、現在、原稿が完成し印刷にかけるだけとなっているが、完成は、カラー、写真入り、約100頁になる予定である。

その内容は、次のとおりである。

○ 発刊にあたって（局長）

○ 野菜・果実標準出荷規格実施要綱

○ 野菜・果実標準出荷規格設定の基本的な考え方（当プロジェクトの技術指導基準）

○ DAMAにおける出荷規格について

トマトの標準規格（リサ、サンタの2分類）

ピーマンの標準規格（モロン、クアンバの2分類）

たまねぎの標準規格

ばれいしょの標準規格

にんじんの標準規格

かんきつ類の標準規格（オレンジ、うんしゅうみかんの2分類）

バナナの標準規格（カラベ、オロの2分類）

○ 包装資材の普及の現状

木箱の種類

荷姿の状態（箱詰め荷姿の現状の例、袋詰め荷姿の現状の例）

③ 品質規格基準の普及

ア. 品質規格基準を普及し、統一化を推進するには、一時的に出荷者の意識等が混乱することも予想されるのでバラグアイにおける商取引慣行を十分尊重しつつ指導していく必要がある。

イ. 普及、推進の対象は、出荷者のみでなく卸売業者をはじめとする市場利用業者、最終需要者である消費者^{（消費者）}に対しても普及させ、生産、市場、消費の全体の体制づくりをおこなうことが望ましい。

ウ. 品質規格の統一化は、何といても生産者の努力が必要となるが、一層の推進を図るには生産者の組織化を指導するとともに、貯蔵保管施設、選果機等に対する技術協力をを行い誘導することも考えられる。また、改善のための指導員の人材を早急に育成する必要がある。

また、市場サイドにおいては品質管理を適正に実施するため冷蔵庫の活用を図るとと

もに、公正な取引技術を要する管理者、販売者の育成に努める必要がある。

6) 市場情報活動に関する指導

ア. 市場情報の種類

発展途上国において常であるように、パラグアイ国においては、国民経済レベルでの基礎的な統計資料はほとんど整備されていない。断片的な統計資料は存在するが、精度が低く、一般的に公表する習慣もない。また、たとえ公表されたとしても、継続性に乏しく、時系列分析を行うには不適当なものが多い。国民の食糧の需給に関する基礎資料も、既存のものほとんど利用不可能であった。いわば暗中模索の中で、日本人専門家による指導が行われ、中央卸売市場に関連した市場情報の収集と解析が試みられた。

市場情報は、将来の予測のために市場運営上不可欠ではあるが、市場管理者や市場の構成者が単独で収集しようとしても収集の難しい情報と、市場管理者や市場の構成者が努力すればその業務の一部として収集可能な情報に大別することができる。前者は、先進国であれば、国の統計情報機関あるいは民間のコンサルタント機関が収集し、無料あるいは有料で提供すべき情報である。この種の情報を以下では一般的基礎的市場情報と呼ぶことにする。後者は、卸売市場特有の情報であり、普通は卸売市場の市場管理者が自己の責任で業務の一端として収集し、市場の公開性を維持し、取引の公正を保持するために、広く一般にも公開すべき情報である。この種の情報を以下では業務的市場情報と呼ぶことにする。パラグアイ国においては、国の統計情報システムが十分確立していないため、一般的基礎的市場情報の収集も結果として市場管理者の仕事となっている。

イ. 一般的基礎的市場情報の収集活動

市場情報に関する最初の仕事は、既存の統計数値を収集し、比較検討し、利用可能な形に加工することである。まず、本プロジェクトでは既存の農業統計を整理し、主要農産物の作付面積、生産量、生産額などの累年統計を作成する作業が行われた。同様の作業は農産物輸出入統計についても試みられた。大本の統計自体の精度が低いため、累年統計の有効性は高いとはいえないが、ともかく時系列的比較が可能となった。また、これらの農産物生産統計、輸出入統計をもとにして、1980年の食糧需給表の試算が行われた。なお、需要側については、パラグアイ国の数値が入手できなかったため、南米ラテン諸国の1人当たり平均需要量を基準として用いた。生産・輸出入統計の精度に問題があるうえ、需要量の推計にも問題があり、需給表自身は信頼できるものではない。しかし、第1次データから第2次データを創出する手法については、ある程度の技術移転が行われたといえる。また、第1次データが不十分な場合には、第2次データはさらに不十分になるということが体得されたようである。

次に、青果物について消費者の購買行動および需要動向に関する調査が行われた。パラグアイ国では、この種の調査はほとんど行われたことがなかった。まず、アスンシオン市

在住者の中から200世帯を抽出し、青果物の購買行動について調査員による面接調査を実施した。調査は1983年5月に実施され、自宅から店舗までの距離、買物の時間、交通手段、買物回数、青果物品目別購入数量および購入金額が調査された。調査結果は集計整理され公表された。さらにこの200世帯の中から100世帯を選び、1ヶ月間の家計支出を記帳してもらい、消費動向を調査した。調査は1984年9月1ヶ月間について実施された。記帳は100世帯に依頼し、82世帯分回収したが、分析可能な標本と認められたのは40数世帯分に過ぎなかった。青果物について需要の所得弾性値の計測などを試みたが、標本数が少くばらつきが多いため、あまり良好な結果は得られなかった。計測結果は公表せず、内部資料として利用することになった。消費者の購買行動および需要動向に関する情報は、基礎的かつ重要な資料ではあるが、分析可能な標本数の制約もあり、主に調査手法の開発と指導に重点が置かれた。この分野の調査手法に関する技術移転は充分行われたといえる。

一般的基礎的市場情報の収集活動は、業務的市場情報収集に先行して行われたため、技術協力延長期間以降は、あまり活発に行われていない。業務的市場情報の収集活動が軌道に乗れば、市場管理者は一般的基礎的市場情報の収集活動にかかわりあっている余裕がなくなるのが普通である。この分野の市場情報は、単なる一卸売市場での情報収集に留まることなく、国民経済レベルでしかるべき公設機関により体系的に調査収集され、解析されることが望まれる。

ウ. 業務的市場情報の収集活動

業務的市場情報の収集活動として、まず考えられるのは、卸売業者調査である。すなわち、卸売業者の営業活動の実態を把握し、卸売業者の基本台帳を作成する仕事である。アスンシオン市中央卸売市場には、多数の卸売業者（野菜、果実、鶏卵）や関連業者が営業しており、卸売業者として許可されていても実態は小売業者であるような業者も含まれている。これらの卸売業者や関連業者の入場は、ア市市場管理局（DAMA）の許可制になっているが、入場後の営業状況や従業員の就業状況などは変動が著しく、充分把握されていなかった。そこで、1986年3月および6月に、卸売業者営業活動実態調査および卸売業者基本台帳調査が実施された。調査方法は、調査票を卸売業者に配布し、記入後、調査員が回収する方法が採られた。営業活動調査では、平均1ヶ月間の取扱数量、産地からの集荷形態、集荷方法、集荷費用、販売代金の支払、決済期日、販売価格の決定要因、委託販売手数料、経営経費などが調査された。また、基本台帳調査では、卸売業者社名、代表者氏名、従業員氏名、取扱品目、年間取扱数量および金額、集荷地域などが調査された。これらの結果は、集計整理され、公表された。また、個人別のデータは、ファイル方式で整理され、市場管理業務にいつでも利用できる状態で専用ロッカーに保管されている。

業務的市場情報の収集活動として毎日行われている調査に、青果物の市場入荷量調査が

ある。日本のように業務体制の整った数社の卸売業者が営業しているのであれば、卸売業者の申告により市場入荷量を容易に把握することができる。パラグアイ国では卸売業者の数が極端に多く、規模が零細で業務体制が脆弱であるため、卸売業者の申告に基づき市場入荷量を把握することは全く不可能である。そこで、市場入荷量調査の方法は、中央卸売市場の入場門で入門管理職員が出荷者（運送業者）に入荷伝票（調査票）を渡し、生産物の県名、産地名、品目名、荷姿別品目数量等を記入させ、その場で回収する方式が採られている。青果物のは入荷は毎日24時間行われているから、調査も24時間行われている。この調査では、入門門でのチェックが不十分で、調査漏れ、記入漏れ、誤記などがしばしば発生し、市場統計の精度を低めているという指摘がある。しかし、現実にはこれらの誤差を解消するのはほとんど不可能である。毎日の入荷量の集計は、日本人専門家の指導のもとに、DAMAの担当職員（カウンター・パート）によって、パソコンを駆使して行われている。なお、集計作業は、この入荷量が標準建値の基礎データとして用いられるため、標準建値の算出とも関連して、徹夜の作業となっている。毎日の入荷量は、適宜、日報、月報、四半期報および年報の形で公表されている。すでに、1984、85、86年の3年間の成果が、それぞれア市中央卸売市場年報として刊行されている。

市場入荷量調査に関しては、入門門でのチェックの不備がしばしば指摘されているが、調査の基礎的手法の技術移転は着実に進行しており、大きな問題はない。今後、情報収集がさらに継続され、情報の集積が一段と進むことが期待される。情報の集積が進むにつれ、市場の特殊性が反映され、調査手法は一層精緻化されると思われる。

市場入荷量調査と並んで重要なのは卸売価格調査である。日本のように卸売業者の数が少く、業務体制が整っていれば、卸売価格は卸売業者の申告により容易に把握できる。パラグアイ国の場合は、市場入荷量と同様に卸売業者の申告を期待することはできない。卸売価格の調査の方法は、毎日DAMAの職員がいくつかの卸売業者の店舗を巡回して青果物の販売価格を聴き取り調査するという方式が採られている。すなわち、野菜部門、果実部門、馬鈴薯・玉ねぎ部門、マンジョカ・さつま部門の4部門別に、一定のルールに従って卸売業者8社を選び、その日に入荷した青果物を対象として、品目別に販売価格の調査が行われている。調査された価格から、一定のルールに従って、平均価格、安値、高値を決定し、卸売価格として公表している。また、この卸売価格も、標準建値を算出するための基礎データとなっている。卸売価格は、日報、月報の形で公表されており、1986年については、卸売価格年報として刊行する予定である。

卸売価格調査と並行して、小売価格調査が行われている。調査の方法は、DAMAの職員が、月2回、第4公設小売市場内の小売業者の5店舗を巡回し、20数品目の青果物について小売の販売価格を調査するという方式が採られている。一定のルールに従って、最頻度価格あるいは平均価格を標準小売価格として公表している。

卸売価格調査・小売価格調査についても調査が定着しつつあり、調査の基礎的手法の技術移転は進行している。市場入荷量調査と同様に、情報の収集が継続され、情報の集積が進めば、調査手法は実状にあわせて改善され、一層精緻化されるものと期待される。

市場入荷量調査および卸売価格調査は、業務的市場情報の中核であるため、日本人専門家とDAMA職員(カウンター・パート)が一体となって日夜努力してきたことは、すでに述べたとおりである。その結果、多くの制度的制約のある中で、統計分析に耐えうる精度をもった統計数値を継続的に導出していることは賞賛に値する。この分野での技術移転は充分に行われたと評価できよう。現在DAMAでは青果物の品質規格化の基準づくりが進行中である。品質規格を考慮して市場入荷量や卸売価格が調査されるならば、これらの調査は一層実態に即したものになり、有効性を増し、調査結果の利用範囲は拡大するものと思われる。品質規格化の基準の導入に対応した調査方法の改善は、残された今後の課題である。この分野の基礎的な技術移転はほぼ完了しつつあるから、さらに応用的な技術移転が重要となる。

エ. 市場情報の公開・伝達

収集された市場情報は適宜公表されなければならない。中央卸売市場を公設する理由の1つは、市場の公開性を維持し、明朗で公正な取引を実現するためである。相対取引はセリ取引と較べて公開性に乏しいが、入荷量や価格情報を適宜公表できれば、卸売市場の公開性をある程度維持することができる。標準建値の算出公表も、明朗で公正な価格形成を実現しようとする1つの試みである。

市場入荷量や卸売価格などの市場情報は、最終的には、日報、月報、四半期報、年報などの形で公表されているが、情報が取引の場で有効に活用されるためには、情報伝達が迅速に行われる必要がある。そのため、掲示板、新聞、ラジオ、無線機、ファクシミリ通信などによる情報伝達が試みられている。

一般市民・消費者向けの市場情報は、新聞報道やラジオ放送により伝達されている。アスンシオン市には4社ほどの新聞社があるが、うち3社は卸売市場の市況情報を掲載しており、読者の多い紙面となっているという。台所に直結しているため、主婦層の人気が高いという。また、DAMA側からすれば、中央卸売市場の存在を市民に理解させるための重要な広報活動の場ともなっている。

生産地向けの市場情報は、無線機により提供されている。コロネル・オビエドやイグアスなど5つの生産地に無線機が設置され、中央卸売市場との間で交信が行われ、毎日の卸売価格の情報が提供されている。DAMAの卸売価格のほか、日系の移住地の農協に対しては、日系農協中央会の卸売価格が伝達されるなど、情報の工夫がなされている。他の生産地でも無線機の設置の要望が強いという。

小売業者や消費者向けの情報として、中央卸売市場内には2ヶ所に掲示板が設置され、

青果物20品目について毎日の入荷量と標準建値が掲示されている。また、ファクシミリ通信を利用して、同様の市場情報が第4公設小売市場に伝達され、小売市場の掲示板に掲示されていたが、現在はファクシミリの故障により中断しているという。

市場情報の公開・伝達は積極的に行われており、情報伝達の技術移転はおおむね順調に行われているようである。伝達された情報をいかに活用させるかが、今後の残された課題である。そのためには、広い意味での生産者教育、消費者教育が必要である。また、中央卸売市場についての広報活動を継続的に行うことも必要であろう。

3-2. プロジェクトの運営

1) 日本側の投入実績

ア. 専門家派遣

プロジェクト発足から昭和62年3月までの間に派遣された専門家は表-3にある通り計14名と成っている。市場運営、市場調査、流通情報及び技術協力の4指導科目について長期専門家の派遣が行われて来たが、本プロジェクトの中心的分野である市場運営の専門家の着任は協力第3年次の昭和59年度9月と大巾に遅れた。延長第2年次に入り、市場調査の専門家が任期終了に伴い帰国し、現在3名の長期専門家が派遣されている。短期専門家は計画通り昭和61年度末までに8名派遣された。冷蔵施設、電算機、品質管理それぞれ2名と選果機1名である。

プロジェクト発足時において市場運営の専門家派遣が遅れ、またこれがプロジェクト延長の一要因とも成ったが、その他はほぼ計画通り派遣されたと言えよう。

表-3. 専門家派遣実績表

(1) 赴任中専門家(3名)

氏名	指導科目	赴任時現職	派遣期間
清野正善	リーダー	(社) 食品需給研究センター	59.9.21~62.12.9
堤八洲雄	流通情報	"	57.10.25~61.12.9
米沢耕三郎	技術協力	国際協力事業団 職員	61.5.13~62.12.9

(2) 帰国済専門家(11名)

1) 長期派遣(3名)

氏名	指導科目	赴任時現職	派遣期間
中村喜富	リーダー兼 市場調査	元 全国生鮮食料品流通センター	57. 6.11～59.10.10
大倉 亘	技術協力	国際協力事業団 職員	57. 6.11～61. 3.31
安部新一	市場調査	(社) 食品需給研究センター	59.11. 2～61.12. 9

2) 短期派遣(8名)

氏名	指導科目	赴任時現職	派遣期間
加藤舜郎	冷蔵施設	日本冷凍協会	58. 1.28～58. 2.11
村上善隆	品質管理	(社) 食品需給研究センター	59. 1.30～59. 2.21
大森洋昌	電算機指導	農水省経済局統計情報部 管理課電子計算機室補佐	59. 3.21～59. 4.20
定司 稔	品質管理企画	全国生鮮食料品流通センター	60. 3.21～60. 4. 9
長谷川 行一	電算機指導	農水省経済局統計情報部 管理課電子計算機室補佐	60. 3.21～60. 5. 2
佐々木 正守	選果機据付	(株) マキ製作所 製造部技術員	60. 9.27～60.10.11
埜下 禎世	冷蔵庫運営	松山冷凍(株) 取締役社長	60.11.12～60.12. 1
長谷川 行一	電算機指導	農水省経済局統計情報部 管理課電子計算機室補佐	61. 5.19～61. 6.29

イ. 研修員受入

表-4にある通り昭和62年3月までに14名のカウンターパートの研修を実施した。研修科目としては、電算機関係が6名、市場運営管理3名、品質管理2名、市場会計2名、冷蔵施設、品質管理及び視察それぞれ各1名と成っている。電算機関係の研修が中心と成っているが、それぞれ有能なプログラマーとして標準建値の算出、各種市場統計作成の中心と成って活躍している。

表 - 4. 受 入 れ 研 修 員

年度	氏 名	指 導 科 目	赴 任 時 現 職	受 入 期 間
57	Mr. Miguel Antonio Lopez Ortiz	生鮮食料品 流通状況視察	アスンシオン市中央卸売 市場管理局長	57. 12. 3 ~ 57. 12. 17
	Mr. Gerardo C. Lopez Zarate	市 場 管 理	管理局次長兼、技術部長	58. 2. 24 ~ 58. 3. 30
58	Mr. Leon Benitez Alozo	冷蔵施設管理運営	冷蔵施設係長	58. 6. 16 ~ 58. 9. 2
	Mr. Jose Maria Pangrazio	コンピューター・ システム	電算室主任	59. 1. 15
	Ms. Amada B. Gauna F.	コンピューター・ プログラム	電算機技師	~ 59. 3. 21
59	Mr. Martines V. Carlos Antonio	} 市 場 運 営	技 師	} 58. 8. 10 ~ 59. 9. 21
	Mr. Gustavo A. Espinola Nunez		整備課長	
	Mr. Juan Anselmo Molinas Belen	品 質 管 理	技 師	60. 2. 26 ~ 60. 3. 20
60	Mr. Herunan M. Sosa Gaona	市場運営と 電算機利用	技術協力室長	60. 6. 30
	Ms. Teresita Molina de Scarone	コンピューター・ プログラム	電算機技師	~ 60. 9. 4
61	Mr. Gumerucindo Roa Leguizamon	} 市 場 会 計	総務・財務部長	61. 4. 27 ~ 61. 6. 17
	Ms. Rosaluba Medina de Lird		会計課長	
	Mr. Jorge K. Ishibashi	} 電 算 機 プログラミング	電算機技師	61. 8. 17 ~ 61. 10. 17
Mr. Gustavo Oscar Diaz Quinonez				

ウ. 機材供与

機材供与は、市場運営に必要な車輛類、冷蔵施設、マイクロコンピューターを中心に昭和61年度までに計244万円に達している。機材の利用・管理状況も概ね良好であるが、今後は供与された機材のスベーパーズ類の補充が必要となる。 (表-5, 表-6,)

表一 5. 供与機材（支出ベース）

（単位：千円）

年度	57	58	59	60	61
1. 車輛	市場仕入バス 3台 四輪駆動車 2台 マイクロボス 1台 尿回収車 1台 ゴミ回収車 1台 ゴミクレータ 5台	数 水 車 1台	小型トラック 1台 ゴミ回収車 1台 冷蔵専用フォークリフト 1台	ゴミ回収用フォークリフト 1台 交換補給部品類 1式	小型バン型車輛 1台
2. その他	放送施設 1式 タイプライター 2台 小型冷蔵庫 1台 冷房機器 5台 野菜運搬台車 15台 マイクロコンピュータ 1台 板写機 1台 顕微鏡 1台 一眼レフ・カメラ 1台 ポラロイド・カメラ 1台	冷蔵庫(1,000㎡) 1式 マク・シート・コンピュータ 1式	冷蔵庫(500㎡) 1式 フックシミリ 3台 重盤式選別機 1台 ペルト形状選別機 1台 形状選別機 1台 玉葱用ネット詰機 1台 理化学実験器具 1式 ディーゼル式発動機 1台	マイクロコンピュータ 1台 内線電話機 10台 氣象観測機材 1式 手動フォークリフト 5台 選果機用負機材 1式 簡易氣象観測機材 1式	遠距離用無線機 6台 複写機 1式 スライド映写機 1式 ビデオシステム 1式 頭上投影機 1台 車両用拡声器 1式 小型無線拡声器 1式 オフセット印刷機等 1式 タイブ・等事務機器 1式 身分証明書作成機 1式 卓上計算機 5台 冷房機 3台 芝刈機 1台 携行無線機 6台
金額	7,2029	81,628	41,074	31,788	17,898

昭和61年度末累計：244,417千円

表-6. < 機材の利用・管理状況表 >

プロジェクト名：アスシオン市中央食品卸売市場改善計画

(昭和62年6月30日現在)
(単位：千円) 160万円以上

供与年度	番号	機材名(メーカー名・型式)	数量	利用(保管)場所	利用状況	管理状況	備考(特記事項)
57	1	場内放送施設(ナショナル他)	1 式	卸売市場 A-D棟	B	A	
"	2	市場専用バス(メルセデス1982年型)	3 台	卸売市場	A	A	
"	3	コンピュータ(富士通 FACOM 9450)	1	"	A	A	
"	4	ニッサン・パトロール(日産 1982年型)	1	"	A	A	
"	5	ランド・クルーザー(トヨタ 1982年型)	1	"	A	A	
"	6	パキューム車(日産, ジーゼル ")	1	"	A	A	
"	7	ゴミ処理車(" ")	1	"	A	A	
"	8	マイクローバス(" 1980年型)	1	"	A	A	
58	1	救水草(日産 1983年型)	1	"	A	A	
"	2	コンピュータ(沖 1F800)	1	"	A	A	
"	3	大型冷蔵庫(前川 ト・ブラジル 1,050㎡)	1	"	A	A	
"	4	フクシミリ(RIFAX 3,300)	2	"	A	A	
59	1	フクシミリ(RIFAX 3,300)	1	第4小売市場	A	A	
"	2	冷蔵庫(" 500㎡)	1 式	卸売市場	A	A	
"	3	選果機(重機式 CIVS-450)	1 台	"	A	A	
"	4	選果機(形状式 BS-600)	1	"	A	A	

供与年度	番号	機材名(メーカー名・型式)	数量	利用(保管)場所	利用状況	管理状況	備考(特記事項)
60	1	小型トラック(日産ビック・アップ 1984年)	1	卸売市場	A	A	
"	2	発電機(DCA-6XY)	1	"	B	A	
"	3	ゴミ回収車(日産 CM80EM)	1	"	A	A	
"	4	パーソナル・コンピュータ(沖 1F800)	1式	"	A	A	
61	1	小松フォークリフト及び付属品	1式	卸売市場	A	A	
"	2	遠距離無線器付属品	1式	"	A	A	{ 日系産協(イグアス、ピラゴ、ラ・コルマナ)現地系
"	3	オフセット印刷機	1式	"	A	A	(コネル・オビエド、コンセブション)
"	4	日産ライトパン	1	"	A	A	

[管理状況区分]

- A : 点検整備が十分に行われ、常に使用可能な状態で管理している
- B : 使用に際しては特段の問題はなく、管理は概ね良好
- C : 整備を行えば使用可能な状態にある
- D : 使用は困難な状態である

[利用状況区分]

- A : 頻繁に使用(日常的に使用)
- B : 良く使用(週に1~3回)
- C : 特定の時期に集中的に使用(理由を備考欄又は処分理由等欄に記入)
- D : 現在のところあまり使用されていない
(年に3~11回, 理由を備考欄又は処分理由等欄に記入)
- E : 特別な理由により使用されていない
(理由を備考欄又は処分理由等欄に記入)

エ. ローカルコスト負担事業

応急対策事業として、次の3つの工事が実施され、計8,600千円投入された。

57年度：供与機材仮設倉庫	508 m ²	2,861千円
58年度：排水溝復旧工事	691 m	3,737千円
60年度：選果場増改築工事	80 m ²	2,016千円

オ. 調査団派遣

これまでに表-7.の調査団が派遣され、プロジェクトの進捗に大きく貢献して来た。

表-7. アスンシオン市中央食品卸売市場改善計画調査団派遣実績

1. アスンシオン市食品市場改善計画事前調査 (昭和55年3月24日～昭和55年4月3日)			
団長	総括	多田 誠	(社)食品需給研究センター常務理事
団員	畜産	竹内 宏	家畜改良事業団業務部長
	市場	松浦 昌司	農水省食品流通局市場課長補佐
	食品流通	小林 康平	帯広畜産大学畜産学部助教授
	業務調整	三苦 英太郎	国際協力事業団農林水産計画調査部
2. アスンシオン市中央食品卸売市場改善計画実施協議調査 (昭和56年11月26日～昭和56年12月12日)			
団長	総括	多田 誠	(社)食品需給研究センター常務理事
団員	市場運営管理	飯島 正敏	農水省食品流通局市場課
	市場流通	中村 喜富	(社)全国生鮮食料品流通情報センター
	企画・政策	上西 淳三	外務省経済協力局技術協力第二課
	技術協力	狩野 良昭	国際協力事業団企画部地域課
	業務調整	青山 豪	国際協力事業団農業開発協力部農業開発課
3. 計画打合せ調査団 (昭和58年1月28日～昭和58年2月11日)			
団長	総括	多田 誠	(社)食品需給研究センター常務理事
団員		内田 泰司	(社)食品需給研究センター調査部長
	業務調整	江川 敬三	国際協力事業団農業開発協力部農業開発課
4. 巡回指導調査団 (昭和58年12月11日～昭和58年12月26日)			
団長	総括	田内 堯	国際協力事業団農業開発協力部長
団員	市場運営	芝崎 希美夫	(社)食品需給研究センター理事
	業務調整	江川 敬三	国際協力事業団農業開発協力部農業開発課

5. 巡回指導調査団			
(昭和60年1月7日～昭和60年1月20日)			
団長	総括	橋口次郎	国際協力事業団農業開発協力部農業開発課長
団員	市場運査	芝崎希美夫	(社)食品需給研究センター理事
	流通情報	黒木弘盛	農林水産省国際協力課係長
	業務調整	江川敬三	国際協力事業団農業開発協力部農業開発課
6. エバリュエーション調査団			
(昭和61年8月9日～昭和60年8月29日)			
団長	総括	松本宜彦	国際協力事業団農業開発協力部農業開発課長
団員	市場運営	芝崎希美夫	(社)食品需給研究センター理事
	流通情報	横沢一	農水省統計情報部
	業務調整	高畑恒雄	国際協力事業団農業開発協力部農業開発課
7. 計画打合せ調査団			
(昭和61年7月17日～昭和61年8月1日)			
団長	総括	東野宗利	(社)食品需給研究センター常務理事
団員	市場条例	阿部幸一	農水省食品流通局市場課青果物係長
	業務調整	高畑恒雄	国際協力事業団農業開発協力部農業開発課

カ. カウンターパート

プロジェクトの運営管理に必要な要員及び日本人専門家のカウンターパートともプロジェクトの発展に対応し適正に配置されて来た。カウンターパートの配置状況は表-8に示された通りであり、それぞれの番号は図-1の組織図の番号と符合する。

表-8. カウンターパート配置状況表

62年6月30日現在

番号	カウンターパート氏名	職名	配属年月日	専門分野	学歴	指導専門家	研修受入分野(期間)	備考
1	MIGUEL A. LOPEZ	DIRECTOR D.A.M.A.	1979	農業技術	大学卒	清野, 米沢	市場運営管理 1982年12月~2週間	
2	GERADO L. ZARATE	CHIEF TECHNICAL DEPT	1981	"	"	清野, 米沢	市場運営管理 1983年2月~1.5ヶ月	
3	GUSTAVO ESPINOLA	MAINTENANCE DIV.	1981		高校卒	清野, 米沢	市場運営 1984年3月~1.5ヶ月	
4	TERESA B. FRUTOS	CHIEF ARCHITECTURE DIV.	1981	建築	大学卒	米沢	環境, 公衆衛生 1987年7月~2ヶ月(宇)	
5	CARLOS MARTINEZ	OPERATIONS DIV.	1981	農業技術	"	米沢	市場運営 1984年8月~1.5ヶ月	
6	TERESITA SCARONE	STATISTIC DIV.	1981	数学	"	堤	コンピュータ 1985年6月~2ヶ月	
7	GILDA R. CENTURION	CHIEF ADMINISTRATE DIV.	1981	経理士	"	堤		
8	OSCAR R. JARA C.	ADMINISTRATION	1981	会計	高校卒	堤		
9	WILFRIDO AMARILLA	ASIST. CLASIFICATOR	1981		"	清野, 米沢		
10	JORGE P. BENITEZ	ASIST. COMPUTATION	1982		"	堤		
11	EMIGDIO B. CANTERO	ASIST. COMPUTATION	1982		"	堤		
12	JOSE M. PANGRAZIO	COMPUTATION	1983	数学	大学卒	堤	コンピュータ技術 1984年1月~2.5ヶ月	
13	GUMERCINDO ROA L.	CHIEF ADMINISTRATIVE	1984	経理士	"	清野, 米沢	市場運営管理 1986年5月~2.5ヶ月	
14	GUSTAVO O. DIAZ Q.	ANALIST COMPUTATION	1984	コンピュータ	"	堤	コンピュータ 1986年8月~2ヶ月	
15	JUAN MOLINAS	CHIEF OPERATIONS	1985	農業技術	"	清野, 米沢	品質管理 1985年2月~1ヶ月	
16	HERNAN SOSA GAONA	COORDINATER TECHNICAL COOPERATION	1985	"	"	清野, 米沢 堤	市場運営 1985年6月~2ヶ月	
17	ANGEL D. SOSA Z.	COMPUTATION	1985	コンピュータ	"	堤		
18	CARLOS R. CANTERO	STATISTIC COMPUTATION	1985	"	大学在学中 (3)	堤		

番号	カウンターパート氏名	職	名	配属年月日	専門分野	学歴	指導専門家	研修受入分野(期間)	備考
19	INOCENCIA ALMADA	STADISTIC		1985		大学中退	堤		
20	PEDRO CACERES	REFRIGERATOR		1985		高校卒	米沢		
21	JORGE ISHIBASHI	COMPUTATION		1985	コンピューター	大学卒(予)	堤	コンピューター技術 1986年8月~2ヶ月	
22	ELVIA B. MIRANDA	CHIEF FINANCIAL AFFAIRS		1986	財務	大学卒	清野, 米沢	市場調査管理 1987年7月~2ヶ月(予)	
23	CARMELO PERALTA	CHIEF MAINTNANCE, REP.		1986		"	清野, 米沢		
24	ZULEMA VERA	CHIEF LABORATORY		1986	農業技術	"	米沢		
25	ZUNILDA GIMENEZ	LABORATORY		1986	"	"	"		
26	SIXTO ALVAREZ	STADISTIC		1986		高校卒	堤		
27	GABRIELA MACHAIN	STADISTIC		1986		大学卒	堤		
28	MARTA YORKI	ASIST. COMPUTATION		1986		大学在学中 (2)	堤		
29	VICTOR N. CENTURION	CHIEF REFRIGERATOR		1986	農業	高校卒, 職訓 校令課コース	米沢		

2) バラグアイ側の対応

ア. 組織

図-1の組織の下、プロジェクトの運営は概ね順調に実施されて来た。

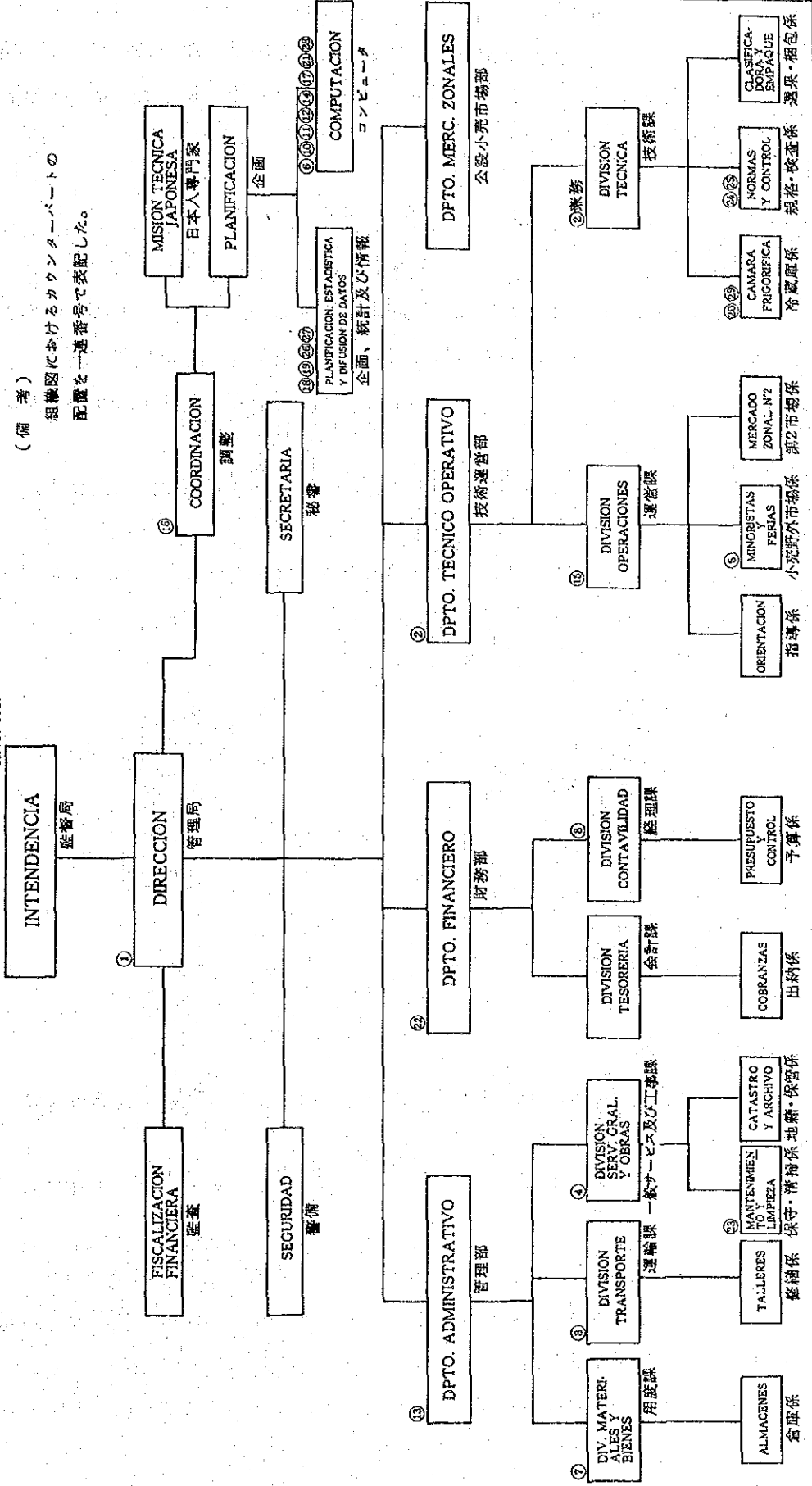
図-1

DIRECCION DE ABASTECIMIENTO DE LA MUNICIPALIDAD DE ASUNCION D. A. M. .A.

ORGANIGRAMA

組織圖
AÑO. 1987

1987年6月現在



ウ. プロジェクト運営費

本プロジェクトは、独立採算性、企業会計方式を採用し運用されている。現在までの所はほぼ問題なく運営経費が確保されている。詳細については3-1. 延長後計画の評価 2) 市場会計に関する指導を参照のこと。

3-3. マイクロコンピュータの利用

マイクロコンピュータ3台が流通関連業務処理のためプロジェクトに供与されている。現在では流通情報業務のみならず、市場運営全般の業務及び統計処理等と幅広く利用されるようになって来た。コンピュータの同卸売市場運営にはたず役割は、その是非は別として非常に大きく成って来ているため、本エバリュエーションでは、別項をもうけて調査検討を加えた。

1) コンピュータ処理の対象

マイクロコンピュータの供与は、卸売市場における標準建値の算出及び入出荷統計の基礎資料を作成することなどを目的に行われた。

標準建値の算出は、入荷量調査、卸売価格調査、標準建値の算出の各プログラムを順次開発し、技術移転は終了している。

現在、次のコンピュータ処理を行っている。

1. 入荷量調査
2. 卸売価格調査
3. 標準建値算出
4. 卸売量調査
5. 給料計算
6. 財務会計計算
7. 市場使用量計算
8. 冷蔵庫管理
9. その他分析 等

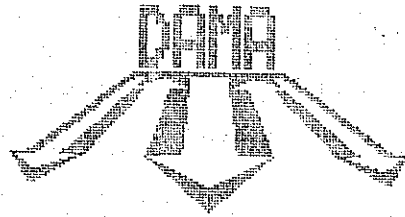
これらコンピュータ処理に要するプログラムは細部及び今後の拡充部分を除き、基本的な部分については作成済である。

また、コンピュータ利用の為の操作の手引の小冊子をスペイン語版で作成し、DAMAに好評である。

現在、BASIC言語のプログラム作成のテキストがないため、DAMAの市場関係の処理向けマニュアルを今年中に作成することを計画している。(付属資料参照—市場流通情報コンピュータマニュアル作成要領)

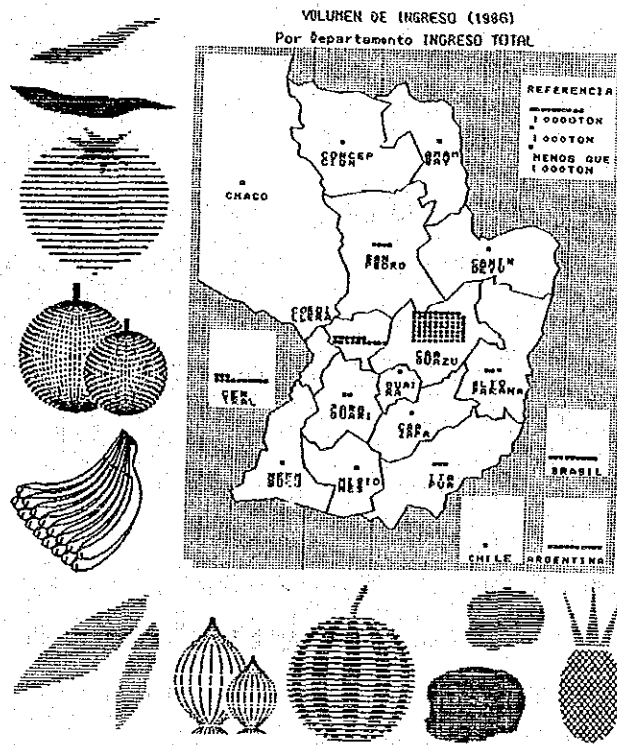
この中で、プログラムの内容の文書化(コンピュータ処理のマニュアル)も作成予定である。

資料3. コンピュータ処理にて作成された市場年報の表紙



ANNO

1986



ANNO

1986

2) コンピュータ処理結果の利用と問題点

コンピュータの出力結果は図形及びグラフを入れて見易く作表している(資料3.)。特に青果物の市場年報は好評を得ている。

コンピュータ処理は前項のように、市場運営の各方面に密接に関連している。

統計の拡充や市場運営の内容の変更が生じるとプログラムの開発、プログラムのメンテナンス(保守・管理)が必須の業務となる。

今後の問題として、DAMAのカウンターパートの技術水準が高く、技術移転が進んだとしても、要員の異動、機種を更新、市場運営の変化に柔軟に対処できる組織体制の確立が大切である。

3) 機材供与の効果と問題点

機材供与は富士通の9450が1台、沖電気のiF800/30が1台、同60が1台の計3台が稼働している。

このうち、iF800/30に障害が発生した場合は、iF800/60で対応できる仕組みとなっている。

コンピュータの機械的な障害の発生状況は、ほとんどないが、トラブル発生時は富士通と沖電気の機種間ではプログラムの互換性がなく、代替機とならないため障害時は市場運営の機能が大きく低下するおそれがある。

このため、複数の同型機を設置し、障害時のバックアップ体制を確立することが必要である。これにより処理のスケジュールに余裕ができるとともに、プログラム開発に必要な時間の確保も容易となる。

保守管理は、1987年1月から地元業者と年間契約を結び運営されている。

パラグアイ国の電圧は220Vであり、このためコンピュータ用の低電圧装置や停電対策として自家発電装置を設置している。

4) 今後の課題

① コンピュータ利用が市場運営に深く関わっているため、ハードウェア、ソフトウェアの保守・管理がスムーズに行われる組織体制の整備を図る必要がある。

② 現在、市場に設置されたコンピュータは、異機種3台で構成されている。

今後、機種の統一を図り、ソフトウェアの互換性を保つため、共通性のあるBASIC言語で作成することが望ましい。

このため、その機種固有のソフトを使用している処理(例、エボカルク等)はBASIC言語に統一することにより、他機種への移行が容易となり、逐次、同一機種に統一できる。

③ 技術移転のポイントは、プログラムの内容の文書化(コンピュータ処理のマニュアル作成)とプログラムに画面メニュー機能を付加することにより、処理の統一化、簡易化を図るとともに、システムをマニュアル等で管理できるよう整備が必要である。

なお、マニュアルはスペイン語版、日本語版で作成する必要がある。

- ④ メーカーの提供する説明文書については、スペイン語版が必要であるが、当面、英語版を提供する必要がある。

4. プロジェクトがパラグアイの食品流通システムに与えたインパクト

4-1 プロジェクトのインパクトと経済主体

1987年7月頃

アスンシオン市中央食品卸売市場改善計画は、世界銀行の借款により新設された中央卸売市場に対し、卸売市場の運営管理指導に係る技術協力の計画である。R/Dに基づいて、1981年12月より1985年12月まで4年間の協力が行われ、さらに1987年12月まで2年間の協力が継続中である。技術協力が開始されてからおよそ5年半の歳月が過ぎたが、この間中央卸売市場は、パラグアイ国にかなりの程度定着し、生鮮食品流通の一環を形成している。ここでは、中央卸売市場の開設がアスンシオン市を中心としたパラグアイ国の生鮮食品の流通組織に及ぼした影響をプロジェクトのインパクトとして捉え、確明しよう。通例、インパクトは衝突、撃突、衝撃の意味に用いられるが、とくにここでは、様々な経済主体に及ぼす強力な刺激あるいは影響と解することができる。もとよりプロジェクトの影響の程度はそれぞれの経済主体により強弱様々であるが、その中で強力と思われる影響を析出し、検討するのがインパクト分析といえよう。

エバリュエーション調査団は、このプロジェクトの日本人専門家およびカウンターパート(DAMA職員)の協力を得て、ア市中央卸売市場の卸売業者、第4公設小売市場の小売業者、ア市中央卸売市場に出荷している農業者に対しアンケート調査および聴き取り調査を試み、これらのインパクトの析出解明に努めた。

青果物の卸売業者あるいは小売業者が受けたインパクトは、直接的である。中央卸売市場に入場したその日から、彼らの営業活動や生活状況は、良かれ悪かれなんらかの変化が生じたものと想像される。これに対して、農業者や一般消費者の受けたインパクトは、どちらかというと間接的である。彼らは卸売市場で生活しているわけではなく、生産物の販売や食料品の購入を通じてインパクトを受けるだけである。しかし、それはインパクトの強弱を示すものではない。やがては農業経営変革のきっかけになるかも知れない。プロジェクトのインパクトは、様々な社会経済的条件のもとで、それぞれの経済主体に対し、異なった効果をもたらすものと推察される。

4-2 青果物卸売業者へのインパクト

(1) 中央卸売市場の卸売業者

まず第1に影響を受けたのは、中央卸売市場の卸売業者である。卸売業者は、アスンシオン市市場管理局(DAMA)より、市場内の取扱品目の取扱業者として部門別に許可され、施設の貸与を受けている業者である。中央卸売市場開設前は、第4公設小売市場周辺で営業していた卸売業者が大部分である。最初は中央卸売市場への入場を躊躇する者も多かったが、DAMAの指導説得により入場した。卸売業者の収容については、入場希望者をそのまま収

容したため、零細な卸売業者が多く、卸売業者といっても、小売を兼ねたような業者も見られる。DAMAは、卸売業者の各部門の取扱品目や営業について厳格な規制は行っていないから、かなり自由な営業が行われており、業者毎の実態はなかなか把握し難いというのが現実である。

表-8 中央卸売市場棟別、部門別卸売業者数

(1981年12月現在)

A棟	野菜部	37社
	果実部	16社
	バナナ部	5社
B棟	鶏卵部	2社
	その他の産物部	2社
C棟	ばれいしょ・玉ねぎ部	69社
	マンジョカ・さつま部	48社
	果実部	19社
	野菜部	2社
	その他の野菜部	2社
	穀物部	1社
D棟	鶏卵部	2社
	穀物部	2社
	その他の産物部	9社
E棟	果実部	15社
	穀物部	2社
合計		251社

(資料) DAMA資料による。

(注) 1986年卸売業者基本台帳調査を整理すれば、現在の数値を知ることができる。

表-8は、卸売市場の棟別・部門別の卸売業者数をDAMAの許可に基づいて示したものである。大雑把に言えば、A棟は野菜・果実の卸売業者、E棟は果実の卸売業者、B棟は鶏卵の卸売業者、C棟は馬鈴薯・玉ねぎ、マンジョカ・さつまいもの卸売業者、D棟は関連食品業者ということになる。このほか、最近F棟、G棟が増築され、関連業者の入場が進められている。また、C棟の一部には零細な卸売業者が数多く集まり、実際には果実・野菜等の小売業を営んでいる。また、表-8の251社の卸売業者を貸与された売場面積規模別にみると、

売場面積50㎡未満の卸売業者が214社(85.3%)、50㎡以上100㎡未満15社(6%)、100㎡以上22社(8.8%)となっており、零細な規模の卸売業者が多いことがわかる。

DAMAの許可に基づく卸売業者数は上記のとおりであるが、許可を受けたものが実際の営業者であるとは限らない。許可者が単なる名義人であったり、営業が第三者に任されていたり、分割して複数で営業しているようなケースも散見されるという。最近、市場入場希望者が多いため、卸売業者の市場営業の権利は高値で闇取引されているようである。厳密な数はわからないが、関連食品業者や事実上の小売業者を除くと、野菜・果実・鶏卵の卸売業者数は現在150社前後といわれている。

一般的には、中央卸売市場は活況を呈しており、卸売業者は中央卸売市場開設のインパクトを強く受け、その経営を良化させ、青果物の流通を円滑化させたといえそうである。しかし、同じ青果物の卸売業者といっても、大は売場面積888㎡から小は8㎡まであり、取扱品目も、野菜・果実の総合卸売業者から、バナナ、馬鈴薯、マンジョカなど単品の卸売業者まで様々である。従って、中央卸売市場のインパクトも様々であると思われる。そこで、売場面積や取扱品目の異なる43社の卸売業者を選び、アンケート調査を実施し、42社の卸売業者について集計を行った。中央卸売市場の卸売業者の数は150社前後と推定されるから、およそ25%の卸売業者が調査集計されたことになる。

(2) 調査卸売業者の概要

アンケート調査を行った卸売業者の内訳は、野菜・果実部門12社、野菜部門10社、果実部門5社、バナナ部門5社、馬鈴薯・玉ねぎ部門5社、マンジョカ・さつまいも部門5社、合計42社である。表-9は、調査卸売業者の概要を示したものである。平均の売場面積は、69.1㎡である。平均の従業員数は、家族従業員1.6人、雇用従業員3.5人、合計5.1人である。大手の2社を除いた平均の従業員数は、家族従業員1.7人、雇用従業員2.0人、合計3.7人である。平均の1日当たりの青果物の集荷量は22.7トン、集荷金額は66万ガラニーである。大手2社を除いた平均の1日当たりの青果物の集荷量は21.0トン、集荷金額は59万ガラニーである。中央卸売市場開設前と較べて、73.8%の卸売業者が集荷量を増加させており、逆に13.3%の卸売業者が集荷量を減少させている。また、中央卸売市場開設前と較べて、集荷圏を拡大した卸売業者は66.7%であり、逆に集荷圏を縮小した卸売業者は14.3%である。なお、集荷の方法としては受託集荷と買取集荷があるが、卸売業者の33.3%は全量受託により集荷している。また、卸売業者の80.9%が各自の取扱量の30%以上を受託により集荷している。全体とすれば、買取集荷よりも受託集荷が多いと推定される。

アンケート個票を点検してみると、アンケート卸売業者は、大雑把に2つのグループに区分される。第1のグループは、野菜・果実部門および野菜部門の卸売業者である。このグル

表-9 調査卸売業者の概要と集荷状況

	全卸売業者	第1グループ 卸売業者	第2グループ 卸売業者
集計業者数(人)	42	22	20
売場面積(1業者当たり m^2)	69.1	113.1	20.8
家族従業員(1業者当たり 人)	1.60	1.04	2.20
雇用従業員(1業者当たり 人)	3.48	4.86	2.35
従業員合計(1業者当たり 人)	5.08	5.90	4.55
青果物集荷量(1業者1日当たりトン)	22.7	23.3	19.8
集荷金額(1業者1日当たりガラニー)	662	948	323
集荷量増加業者率(%)	73.8	72.7	75.0
集荷量減少業者率(%)	14.3	4.5	25.0
集荷圏拡大業者率(%)	66.7	72.7	60.0
集荷圏縮小業者率(%)	14.3	4.5	25.0
全量受託集荷業者率(%)	33.3	50.0	15.0
受託集荷30%未満業者率(%)	19.1	13.6	25.0

(資料) エバリュエーション調査団「卸売業者アンケート調査」による。

(注) 第1グループには、野菜・果実および野菜部門の卸売業者が属する。第2グループには果実、バナナ、馬鈴薯・玉ねぎおよびマンジョカ・さつま部門の卸売業者が属する。

1グループの卸売業者の売場面積は広く、雇用従業員の数が多い。どちらかといえば、中央卸売市場開設前と較べて集荷圏を拡大し、集荷量を増加させた卸売業者の割合が多い。また、買取集荷に較べて受託集荷の割合が相当多い。大手の2社の卸売業者もこのグループに属する。第2のグループは、果実部門、バナナ部門、馬鈴薯・玉ねぎ部門およびマンジョカ・さつま部門の卸売業者である。このグループの卸売業者の売場面積は狭く、家族従業員が多く、中央卸売市場開設前と較べて、集荷圏を縮小し、集荷量を減少させた卸売業者が相当数見られる。受託集荷の割合は、第1グループが多少なりとも企業経営的色彩を帯びているのに対して、第2のグループは家族経営的・生業的色彩が強い。

(3) アンケートからみたインパクト

中央卸売市場の開設が卸売業者に与えたインパクトを、表-10のアンケート調査の結果から読みとろう。アンケートは、あくまでも卸売業者が感じた主観的な影響であり、インパクトである。しかも、アンケートの調査員は主にDAMAの職員であるという制約条件のもとでの回答である。

表-10 卸売業者の中央卸売市場に対する評価(単位:%)

	全卸売業者	第1グループ 卸売業者	第2グループ 卸売業者
1. 集荷力の強化・取扱い品目数量の増加	85.7(36)	86.4(19)	85.0(17)
2. 販売相手数の増加・販売量の増加	81.0(34)	90.9(20)	70.0(14)
3. 施設の改善による卸売作業能率の向上	92.9(39)	100.0(22)	85.0(17)
4. 施設の改善による衛生環境の良化	78.6(33)	86.4(19)	70.0(14)
5. 公設第4小売市場周辺の交通渋滞の緩和	54.8(23)	54.5(12)	55.0(11)
6. 冷蔵庫利用による経営上の利益	88.1(37)	90.9(20)	85.0(17)
7. 選果機利用による経営上の利益	64.3(27)	68.2(15)	60.0(12)
8. 標準建値の価格安定効果	76.2(32)	90.9(20)	60.0(12)
9. 青果物の規格化の基準の知識度	71.4(30)	77.3(17)	65.0(13)
10. 青果物の規格化の基準の経営効果	76.2(32)	100.0(22)	50.0(10)
11. 中央卸売市場の使用料の適正度	78.6(33)	86.4(19)	70.0(14)
12. アスンシオン市の監督指導の適正度	90.5(38)	81.8(18)	100.0(20)
13. 日本の卸売市場技術協力の知識度	92.9(39)	95.5(21)	90.0(18)
14. 日本の技術協力の必要性	100.0(42)	100.0(22)	100.0(20)

(資料) エバリュエーション調査団「卸売業者アンケート調査」による。

(注) 第1グループ、第2グループの区分は表-9と同じ。

数字は設問に対し、「はい」と答えた、卸売業者の割合を示す。

()内の数字はその実数を示す。

まず第1の影響は、中央卸売市場の施設の改善による卸売の諸作業の能率の向上である。卸売業者の92.9%がこの効果を認めている。とくに、第1グループではすべての卸売業者がこの効果を認めている。第2グループでは卸売業者の85.0%がこの効果を認めている。大型トラックが卸売場のプラットフォームに横付けできるようになり、卸売業者の作業能率が向上したのは明らかである。また、第2グループに比して売場面積が広く、取扱い規模の大きい第1グループの卸売業者が、作業能率の向上の効果を強く感じているのも当然の結果である。

第2の影響は、中央卸売市場の開設による集荷力の強化および販売量の増加の効果である。すべての卸売業者に同じように影響したわけではないが、集荷量を大幅に増加させた卸売業者もある。卸売業者の85.7%が集荷力の強化・取扱品目および数量の増加を認めている。また、卸売業者の81.0%が販売相手数の増加・販売量の増加を認めている。第1グループでは、卸売業者の86.4%が集荷力の強化・取扱品目および数量の増加を認めている。また、

卸売業者の90.9%が販売相手数の増加・販売量の増加を認めている。第2グループでは、卸売業者の85.0%が集荷力の強化・取扱品目および数量の増加を認めている。また、卸売業者の70.0%が販売相手数の増加・販売量の増加を認めている。第1グループも第2グループもともにある程度集荷力を強化し、販売量を増加させていることが解かる。第1グループの方が第2グループに較べて、ややこの効果が大きかったようであるが、あまり明確ではない。そして、販売量を減らした卸売業者が、第2グループに多かったことも忘れてはならない。アスンシオン市の人口は、わずか50万人ほどであり、周辺部を含めた消費人口はせいぜい70~80万人程度に過ぎないから、食料品の需要量には限度がある。従って、卸売業者の集荷量・販売可能量にも限りがあり、需要量が販売量増加の制約要因となっている。

第3の影響は、施設の新設による衛生環境の改善である。かつて、卸売業者が第4公設小売市場周辺部で営業していた頃の不衛生状態は、現在の第4公設小売市場の状況からも類推できる。野菜や果実の売れ残り品や荷傷み品が随所に山積みされ腐敗していたという。これらの不衛生状態は、新しい卸売市場の開設により大幅に改善され、市場のイメージが一新された。卸売業者の78.6%が施設の新設による衛生環境の改善を認めている。第1グループでは、卸売業者の86.4%が衛生環境の改善効果を認めている。第2グループでは、卸売業者の70.0%が衛生環境の改善を認めている。全体的にみて、卸売業者の衛生意識の高揚は著しい。しかし、まだ衛生環境の改善の余地も大きい。たとえば、無選別の不良品や荷傷み品がなお多量に市場内に廃棄されている。とくに品質の悪い低価格の柑橘類はトラックにばら積み出荷されるため、荷傷み品が多く、市場内の廃棄が多い。DAMIは多額の清掃費を使って、卸売場のプラットフォーム周辺に廃棄された荷傷み品の排除を行っている。第1グループに比して第2グループの衛生環境の評価が低いのは、第2グループに果実部門の卸売業者が含まれ、柑橘類の市場内廃棄なども多いためと推察される。このほか、中央卸売市場内のトイレの改善も問題となっている。浄化設備の卸売市場内への設置は今後の課題である。

第4の影響は、中央卸売市場の開設による交通環境の改善である。とくに第4公設小売市場の交通渋滞の緩和である。これは、第1の影響である卸売の諸作業の能率の向上とも深く係わっていると考えられる。卸売業者の54.8%が中央卸売市場開設による第4公設小売市場周辺の交通渋滞の緩和の効果を認めている。中央卸売市場の開設は第4公設小売市場の交通渋滞の緩和には大きく寄与したと思われるが、その後引き続き自動車が増加したため、交通渋滞の解消には至っていない。ブラジルから大量の中古自動車が安価に輸入されるため、近年の自動車の増加は著しい。交通渋滞の緩和の効果に対する卸売業者の評価が低いのは、今なお交通渋滞が続いているためである。中央卸売市場が開設されなければ発生したであろう交通麻痺を想像すれば、客観的にみて交通渋滞の緩和の効果は相当大きかったといえよう。

第6は、中央卸売市場の開設に伴う新施設・新技術の導入が卸売業者の経営に及ぼした影響である。物的施設として大型冷蔵庫、選果機が日本から供与されたが、卸売業者の88.1

が冷蔵庫利用による経営上の利益を認め、卸売業者の64.3%が選果機利用による経営上の利益を認めている。大型冷蔵庫は、卸売業者より使用料を徴収して、販売調整や残品の保管に利用させるものである。従来残品はすべて廃棄していたが、保存が可能となり、また予め販売調整も可能となったため、大型冷蔵庫に対する卸売業者の評価は、第1グループ、第2グループともに高い。選果機は、選別されずに持込まれたトマト、オレンジ、玉ねぎ、馬鈴薯などの青果物を卸売業者段階で選別させるものである。生産者段階で選別することが望ましいのはいうまでもないが、この国では生産者による選別があまり行われていないため、デモンストレーションを兼ね、卸売業者段階での選別を推進している。青果物の品質規格に応じた価格形式が浸透していないため、選果機に対する卸売業者の評価は、第1グループ、第2グループともかなり低い。選果機は、青果物の品質規格化を前提として、本来生産者段階に普及すべきものであるように思われる。

第7は、中央卸売市場の開設が価格形成に及ぼした効果である。公正で安定した価格が形成されるようになったかどうかということである。DAMAの標準建値の公示は、ガイドプライスとして適正な価格の定規をめざしたものである。卸売業者の76.2%が標準建値の公示による価格安定の効果を認めている。第1グループでは、卸売業者の90.9%が価格安定の効果を認め、第2グループでは、卸売業者の60.0%が価格安定の効果を認めている。第1グループの評価が第2グループの評価に較べて著しく高い。これは、標準建値に対する考え方の相違でもある。第1グループでは、標準建値が一種のガイドプライスであり、現実はこのガイドプライスと乖離があろうとも、標準建値に近づくことが理想であるという卸売業者の使命感的な認識があるためである。これに対して第2グループでは、標準建値の現実価格からの乖離が認識され、標準建値は実現されることのない理想であり、自分達とはあまり関係のないものという認識が強いためである。客観的にみれば、標準建値は、DAMAの努力にもかかわらず、現実の価格との乖離が著しく、ガイドプライスとしての役割を充分には果たしていないようである。これは、青果物の品質規格化が大手卸売業者の一部を除いてほとんど行われていないため、標準建値がどの商品の標準価格を示しているのか不明なためでもある。

DAMAでは、遅ればせながら青果物の品質規格化の基準づくりに着手し、基準の普及を試みている。DAMAが青果物の品質規格化の基準づくりをしていることは、すでに卸売業者の71.4%が知っており、卸売業者の76.2%は、青果物の品質規格化の基準が浸透すれば、商売が容易になると考えている。とくに第1グループでは、すべての卸売業者が青果物の規格化の基準の浸透の効果を認めている。これに対して、第2グループでは、卸売業者の50.0%が青果物の規格化の基準の浸透の効果を認めているに過ぎない。品質規格化の利益は、青果物の取扱数量が増え、ある水準に達したとき、はじめて現実性をもってくるものである。

中央卸売市場ではセリは行われていないが、およそ150社の卸売業者が営業しており、卸売業者同志の競争条件が整っているようにも見える。しかし、卸売業者と出荷者である農業者との関係、あるいは卸売業者と小売業者との関係は依然として封鎖的であり、固定的であり、公正な競争を期待し難い側面を有している。とくに、卸売業者自身が生業的経営から脱皮していない場合、この傾向は強い。この傾向は、第2グループにおいて著しい。卸売業者が企業的経営として確立し、純粋に経済的関係を基盤として競争を展開した場合に、はじめて公正な競争価格が形成され、標準建値はガイドプライスとしての役割を果たすことができるのかもしれない。その場合の標準建値は、一定の品質規格を前提とした標準建値であることは言うまでもない。中央卸売市場の開設が価格形成に及ぼした影響は、現在までのところ余り大きいとはいえない。中央卸売市場の開設がインパクトを与えたことは事実であるとしても、封鎖的固定的社会関係は一朝一夕に解消するものではない。経済社会の成熟に伴って漸次解消し、新しい経済的社会関係が形成されるものである。中央卸売市場が開設されてまだ数年を経過したにすぎない。やがては、封鎖的固定的関係は弛緩し、公正な競争の基盤が形成されるであろう。すでに、中央卸売市場の開設は、農業者の出荷に対する卸売業者の代金決済の期間を短縮するなどの効果を生みつつある、中央卸売市場が価格形成に及ぼす効果は、経済構造の変革を媒介とするため、遅効的であるといえよう。

最後に、DAMAおよび日本の技術協力に対する卸売業者の意向を検討しよう。

中央卸売市場の卸売場は卸売業者に貸与されているが、その使用料に対し卸売業者の78.6%が適正な使用料であると認めている。使用料は毎年10%程度の値上げが数年続いているが、一般物価もその程度上昇しており、卸売業者として入場を希望している者が多数いるため、使用料に対する不満は比較的少ない。DAMAの監督・指導に対しては、卸売業者の90.5%が適正であると認めている。第2グループのすべての卸売業者が適正であるとしているのに対し、第1グループの卸売業者の81.8%が監督・指導は適正であるとしている。第2グループに較べて第1グループの評価が低いのは、第1グループの方が多少なりとも規模が大きく、業務に熱心で理想も高いためであると考えられる。問題がないわけではないが、DAMAは卸売業者から大筋において支持されており、市場運営は一応の成功を収めているといえる。

日本の技術協力については、卸売業者の92.9%が技術協力を知っていると回答している。そして、今後の日本の中央卸売市場への技術協力の継続についてすべての卸売業者が必要であると回答している。日本の技術協力は、全体としては卸売業者の支持を受けているといえる。また、技術協力の延長が望まれているが、これは日本の技術協力終了後に予想される混乱に対する危惧のためである。日本の技術協力後も、なんらかの形でアフタケアを継続していくことが望ましいと思われる。

中央卸売市場が近代的な卸売市場としてパラグアイ国に定着しつつあるのは、市長はじめ

関係者の情熱とくにDAMA職員と日本人専門家が協力して市場運営に努めてきた成果である。中央卸売市場の卸売業者へのインパクトは、卸売業者が近代的な卸売業者に脱皮する契機となり、やがてはパラグアイ国の食品流通機構を革新する日もそう遠くないかもしれない。

(4) 日系農協中央会販売所の発展

近代的な卸売業者への脱皮という意味で、最短距離にあるのが日系農協中央会販売所である。日系農協中央会はア市中央卸売市場における最大の卸売業者である。日系農協中央会販売所の発展は、卸売業者の発展の1つの道筋を示すものである。パラグアイ国では、農協活動といっても、日本と異なり政府の手厚い保護があるわけではない。組合員農家の経済厚生を最終的目標としながらも、経営体として努力奮闘し、今日に至っている。現在中央卸売市場のA棟内に888 m^2 の卸売場をもっており、1987年度の取扱金額は10億ガラニーに達すると予想されている。

日系農協中央会は、表-11に示すように7つの日系農協の連合会で、7農協の組合員を

表-11 日系農業協同組合一覧

名 称	組合員数	地 区
日系農業協同組合中央会	495名	7農業協同組合
ピラボ農業協同組合	146	アルト・パラナ移住地
ラ・バス農業協同組合	126	フラム移住地 チャベヌ移住地
拓進ジョボイラ農産業牧畜協同組合	101	イグアス移住地
ラ・コルメナ農産業協同組合	56	ラ・コルメナ移住地
アマンバイ農業協同組合	34	アマンバイ移住地
アスンセーナ園芸組合	20	アスンシオン市郊外
アグロオリエンタル農業協同組合	12	アスンシオン市郊外

(注) 日系農協中央会はピラボ農協以下7農協の連合会である。

組合員とする。日系農協中央会は、1986年6月、日系信用組合中央会と東パラグアイ協同組合地方中央会が合併して、連合会機能を充実させたものである。中央卸売市場の販売所は、もともとは地方中央会販売所として出発したものである。中央卸売市場開設当時は430 m^2 の卸売場であったが、販売量・販売金額が順調に増加したため、隣接する他の日系卸売業者の卸売場を買収し、888 m^2 の卸売場となった。取扱金額の増加の過程は、表-12に示すとおりである。1980年2億ガラニー、83年3億ガラニー、85年5億ガラニーとなっており、1987年には10億ガラニーを目標としている。販売農協の増加と、それぞれの農協の販売金額の増加により、取扱金額を増やしていったことが解かる。その中で、ジョ

ポイラ農協は、イグアス移住地を管轄とする農協であるが、中核的役割を果たしてきたことが解かる。また、アスンセーナ園芸組合およびオリエンタル農協は、アスンソン市近郊の農協であるが、近年急速に取扱金額が増加していることが解かる。このほか、員外出荷の増加も著しい。

表-12 日系農協中央会販売事業取扱額の推移

	農協中央会 合計	ジョポイラ 農協	コルメメ 農協	アスンセーナ 園芸組合	オリエンタル 農協	員外利用
80/81年	192,964	126,982	47,417	—	—	18,565
81/82年	234,963	151,617	46,089	28,955	—	8,301
82/83年	261,752	152,337	53,407	45,410	—	10,598
83/84年	302,127	152,804	55,501	68,100	2,418	23,304
84/85年	383,889	181,650	72,622	67,013	16,630	45,974
85/86年	529,662	206,426	118,119	119,967	31,676	53,475

(資料) 東パラグアイ協同組合地方中央会資料より作成

表-13 日系農協中央会主要取扱品目(1985/86年)

(単位 1000ガラニー, ケース, %)

	販売額	販売量	販売割合
トマト	212,554	85,204	40.1
鶏卵	98,367	11,544	18.1
メロン	56,640	20,571	10.7
ぶどう	31,705	11,639	6.0
すもも	23,771	8,291	4.5
その他	173,575	—	20.1
総販売額	529,612	—	100.0

(注) その他の中には、きゅうり、キャベツ、大根、ねぎ、白菜、カボチャ、カリフラワー、なす、ボンカンなどが含まれる。

(資料) 東パラグアイ協同組合地方中央会資料による。

日系農協中央会販売所の取扱品目は、野菜、果実、鶏卵のすべてにわたっており、青果物総合卸売業ということになる。主要な野菜や果実のほとんどを取扱っており、表-13に示すように、トマト、鶏卵、メロン、ぶどう、すももなどが多い。とくにトマトは取扱金額の40%以上を占めている。他の中小の卸売業者とは異なり、独自の品質規格化の基準をもっており、出荷者に品質規格化の徹底をはかっている。このため小売業者の人气が高く、一般品と較べてかなり高値で販売しているが、残品は全く出ないという。販売方法は、組合員である農業生産者から委託を受け、相対で小売業者に販売する方式が採られ、セリは行われていない。出荷は原則としては組合員に限られているが、品質規格化されたものであれば、組合員外の出荷も認めている。最近では、一般のパラグァイ人による員外出荷がかなり増加している。販売相手の小売業者は、小売市場や一般の小売業者のほか、最近スーパーマーケットの買出しが多いという。価格は高値で安定しており、固定客が多いという。

中央会販売所は、組合員に対し集荷のサービスを行っている。2台のトラックを用いてイグアス移住地やコルメナ移住地まで巡回し、組合員の生産物を集荷している。集荷日は月、水、金の週3日で、午後6時から夜中にかけて入荷し、集荷品の販売日は火、木、土の午前3時頃からである。入荷日と販売日を分けてあるため、卸売場での混乱はほとんどない。販売手数料は、組合員の場合、野菜、果実10%、鶏卵8%である。員外利用の場合は全品12%である。このほか、出荷容器(箱)の使用料、積降入夫賃が別途徴収されている。

組合員に対する市況情報の提供も、中央会販売所の重要な仕事である。DAMAの無線機を用いて、イグアス移住地やコルメナ移住地に、中央会販売所の品質規格別の卸売価格を伝達している。農業者の出荷の決定には、標準建値は低すぎてあまり参考にならないので、実際の卸売価格が重要であるという。

日系農協中央会販売所は、最も成功した卸売業者の事例の1つである。組織が農協であり、組合員の厚生を最大の目標としたことも重要であるが、最大の成功の要因は、品質規格を重視し、優良品の集荷販売に努めたことである。員外利用者の出荷の増加は、一般のパラグァイ人農家にも、品質規格を重視した販売政策が支持されてきていることを示している。パラグァイ人の野菜も、近年栽培技術の向上により品質向上が著しい。

4-3 青果物小売業者へのインパクト

(1) 小売市場と小売業者

中央卸売市場の卸売業者から青果物を仕入れ、消費者に販売する小売業者も、中央卸売市場のインパクトを受けた人々である。アスンシオン市の小売業者には、一般の小売業者のほか、公設および民営の小売市場の小売業者、スーパーマーケットなどがある。小売市場はどちらかという大衆品を多く取扱い、スーパーマーケットは輸入品などの高級品を多く取扱うという特色をもっている。

アスンシオン市には、1945年頃つくられた第1から第9までの公設小売市場があり、現在第1、第2、第3、第4、第5、第9の6つの小売市場が使用されている。このうち第4公設小売市場が最大であり、小売業者数でも利用者数でも他の市場を圧倒しており、公設小売市場全体の過半数以上を占めている。

アスンシオン市の資料(1981年)によれば、第4公設小売市場の小売業者数は760人である。表-14は、第4公設小売市場の業種別小売人数を示したものである。食料品関係の小売人は384人で50.5%を占めている。食料品関係の中では、食肉181人(23.8%)、青果物117人(15.4%)であり、両者のウエイトが高い。青果物の小売人の場合、野菜、果実はほとんど全量を中央卸売市場から仕入れている。

表-14 第4公設小売市場業種別小売人数(1981年)

業 種	小 売 人 数	業 種	小 売 人 数
果 物	19	薬 草	14
野 菜	67	香 料	3
馬鈴薯・玉ねぎ	12	雑 貨	80
マ ン ジ ョ カ	19	衣 類 ・ 布	28
牛 肉	106	古 着	22
豚 肉	15	花	9
こまぎれ肉	43	く つ	34
鶏 肉	9	く つ 修 理	7
腸 詰	8	保管・倉庫(卸)	35
魚	45	飲 食	72
どうもろこし粉	26	そ の 他	37
チ ー ズ ・ 鶏 卵		41	
食 料 品	11	不 明	35
パ ン	4	合 計	760

(資料) アスンシオン市社会事業部資料による。

このほか第4公設小売市場に隣接して、アラゴン、ボナンザ、ブレリタ、エンバゴ、アロイエッセなどの民営小売市場がある。これらの民営小売市場の規模は、公設小売市場に較べやや小さいが、小売店の業種別構成は公設小売市場と大差ないようである。民営小売市場は公設小売市場に較べて内装が良く、整理も良くされており、清潔な感じが強い。青果物店の場合、野菜、果実の仕入れはほとんどが中央卸売市場である。

青果物を取扱っている大型小売業者にスーパーマーケットがある。スーパーマーケットはパラグアイ国においても最近躍進が著しい。スーパーマーケットはほとんどが輸入高級商品

を中心に販売しており、青果物等の生鮮食品の販売ウエイトは余り多くないが、ショウケースが整然と並べられており、われわれ調査団が見学したスーパーマーケットは清潔感がただよっていた。スーパーマーケットでも、野菜・果実の仕入れ先は、中央卸売市場が多いようである。日系農協中央会販売所のように品質規格化を重視する卸売業者から仕入れる割合が多いようである。

無店舗小売業者から大型スーパーマーケットまで、小売業者といっても大小様々である。中央卸売市場のインパクトも小売業者により様々であると思われる。そこで、第4公設小売市場の小売業者30人と中央卸売市場C棟の小売業者10人、合計40人の食料品小売業者を選び、アンケート調査を実施した。うち青果物小売業者は24人である。

(2) 調査小売業者の概要

アンケート調査を行った小売業者の内訳は、第4公設小売市場では、野菜9人、果実9人、肉類6人、その他一般食料品6人であり、中央卸売市場C棟では、果実3人、バナナ3人、その他の一般食料品6人であった。青果物小売業者24人のほかに、肉類や一般食料品の小売業者16人も含まれるが、中央卸売市場と仕入れその他で関連が深いので調査の対象に加えた。表-15は、調査小売業者の概要を示したものである。売場面積は小売業者の75%が10㎡未満であり、1業者を除けば、すべての小売業者が30㎡未満である。平均の従業員数は、家族従業員1.9人、雇用従業員0.6人、合計2.5人である。平均1日当たりの販売金額は、小売業者の77.5%が10万ガラニ-未満であり、小売業者の60.0%が5万ガラニ-未満である。中央卸売市場からの仕入れは小売業者の77.5%が行っており、小売業者の47.5%が全量を中央卸売市場から仕入れている。中央卸売市場開設前と較べて、小売業者の42.5%が販売量を増加させているが、逆に小売業者の42.5%が販売量を減少させている。

青果物(野菜・果物)小売業者だけについてみると、平均1日当たりの販売金額は75.0%が10万ガラニ-未満であり、66.7%が5万ガラニ-未満である。中央卸売市場からの仕入れは青果物小売業者の91.5%が行っており、70.8%は全量を中央卸売市場から仕入れている。中央卸売市場開設前と較べて、青果物小売業者の25.0%が販売量を増加させているが、58.3%は販売量を減少させている。青果物小売業者は、その他の食料品小売業者と較べて、中央卸売市場との結び付きが強く、中央卸売市場からの仕入れの割合が多いことは言うまでもない。しかし、中央卸売市場開設前と較べて、販売量を増加させた者が販売量を減少させた者よりも少ないという結果になっており、中央卸売市場の開設が青果物販売量の増加には直接結び付いておらず、1業者当たりの販売金額は依然として零細であるといえよう。

(3) アンケートからみたインパクト

中央卸売市場の開設が小売業者に与えたインパクトをアンケート調査の結果から解析しよ

表-15 調査小売業者の概要と販売状況

	全食料品 小売業者	野菜・果実 小売業者	その他の食料品 小売業者
集計業者数(人)	40	24	16
売場面積 10 m ² 未満(%)	75.0 (30)	83.3 (20)	62.5 (10)
10 - 29 m ² (%)	22.5 (9)	16.7 (4)	31.3 (5)
30 - 49 m ² (%)	2.5 (1)	- (0)	6.2 (1)
家族従業員 (1業者当たり人)	1.95	1.96	1.88
雇用従業員 (1業者当たり人)	0.58	0.63	0.50
従業員合計 (1業者当たり人)	2.53	2.59	2.38
全量をABASTOより仕入れる(%)	47.5 (19)	70.8 (17)	12.5 (2)
大部分をABASTOより仕入れる(%)	10.0 (4)	8.5 (2)	12.5 (2)
ABASTOからの仕入れなし(%)	22.5 (9)	8.5 (2)	43.8 (7)
1日販売量 100千Gs以上(%)	22.5 (9)	25.0 (6)	18.8 (3)
" 50-100千Gs (%)	17.5 (7)	8.3 (2)	31.3 (5)
" 10-50千Gs (%)	35.0 (14)	29.2 (7)	43.7 (7)
" 5-10千Gs (%)	10.0 (4)	16.7 (4)	- (0)
" 5千Gs未満(%)	15.0 (6)	20.8 (5)	6.2 (1)
販売量が50%以上増加(%)	40.0 (16)	25.0 (6)	62.5 (10)
販売量が10-50%増加(%)	2.5 (1)	- (0)	6.2 (1)
販売量が変化なし(%)	10.0 (4)	8.3 (2)	12.5 (2)
販売量が減少(%)	42.5 (17)	58.3 (14)	18.8 (3)

(資料) エバリュエーション調査団「小売業者アンケート調査」による。

- (注) 1. 野菜・果実小売業者は第4公設小売市場の野菜小売業9戸、果実小売業^{9戸}およびABASTOのC棟野菜・果実小売業6戸の合計である。
2. その他の食料品小売業は第4公設小売市場の肉類小売業6戸、一般食料品小売業6戸、ABASTOのC棟一般食料品小売業4戸の合計である。
3. ()内の数字は実数を示す。

う。表-16は、小売業者アンケート調査の結果を示したものである。アンケートは、あくまで小売業者が感じとった主観的な影響を示したものであることは言うまでもない。

表-16 小売業者の中央卸売市場に対する評価

(単位 %)

	全小売業者	野菜・果実 小売業者	その他の食料品 小売業者
1. 取り扱い品目の増加・品揃えの充実	95.0 (38)	100.0 (24)	87.5 (14)
2. 公設小売市場の交通渋滞の緩和	70.0 (28)	75.0 (18)	62.5 (10)
3. 卸売施設の改善による仕入れ能率の向上	97.5 (39)	95.8 (23)	100.0 (16)
4. 卸売市場の衛生環境の改善	90.0 (36)	91.7 (22)	87.5 (14)
5. 第4公設小売市場の衛生環境の改善	77.5 (31)	83.3 (20)	68.8 (11)
6. 標準建値の公示の知識度	92.5 (37)	91.7 (22)	93.8 (15)
7. 青果物の規格化の基準についての知識度	70.0 (28)	62.5 (15)	81.3 (13)
8. 青果物の規格化の基準の仕入れ効果	85.0 (34)	87.5 (21)	81.3 (13)
9. 中央卸売市場の経営利点	82.5 (33)	83.3 (20)	81.3 (13)

(資料) エバリュエーション調査団「小売業者アンケート調査」による。

(注) 1. 野菜・果実小売業者およびその他の食料品小売業者の区分は表-15に

同じ。

2. ()内の数字は実数を示す。

第1の影響は、中央卸売市場の施設の改善による仕入れの能率の向上である。小売業者の97.5%がこの効果を認めている。また、青果物小売業者の95.8%がこの効果を認めている。トラックや荷物タクシーを利用して、卸売場のプラットフォームから直接搬出できる工夫がされており、卸売業者の作業能率とともに、小売業者の仕入れ作業の能率が向上したことは明らかである。

第2の影響は、卸売業者の取扱品目・数量の増加による品揃えの充実の効果である。卸売業者の集荷力の強化および販売量の増加の効果に対応して、小売業者の品揃えが容易になる効果である。小売業者の95.0%が品揃えの充実を認めている。また、すべての青果物小売業者が品揃えの充実を認めている。品揃えの充実は、青果物の潜在的需要を顕在化し、小売業者の商売を活性化するとともに、市民の食生活をより豊かなものに変えてゆくと思われる。

第3の影響は、施設の開設による衛生環境の改善である。小売業者の90.0%が卸売市場の衛生環境の改善を認め、小売業者の77.5%が第4公設小売市場の衛生環境の改善を認めている。また、青果物小売業者だけについてみると、91.7%が卸売市場の衛生環境の改善

を認め、83.3%が第4公設小売市場の衛生環境の改善を認めている。衛生環境の改善は、青果物小売業者にとってより切実な問題であったと思われる。卸売市場の衛生環境の改善は急速に進んだようであるが、第4公設小売市場の衛生環境の改善は、これに較べてかなり遅れているようである。第4公設小売市場の衛生環境の改善は、今後とも継続されなければならない重要な課題である。

第4の影響は、中央卸売市場の開設による交通環境の改善である。小売業者の70.0%が中央卸売市場の開設による第4公設小売市場周辺の交通渋滞の緩和を認めている。その後も自動車の増加が続いたため、交通渋滞の解消には至っていないが、中央卸売市場が開設されなければ生じたであろう交通麻痺を考えれば、交通渋滞の緩和の効果は相当大きかったと考えられる。

第5の影響は、価格形成に及ぼした影響である。DAMAの標準建値の公示は、適正価格の安定的形成をめざしたものである。この標準建値の公示を小売業者の92.5%が知識として知っているという回答している。しかし、知識として知っているということと、活用するということは別の話である。現実の仕入れに際して標準建値を基準として売買するということはないようである。品質格差を捨象した架空の価格は現実の取引においてはあまり役立たないというのが本音のようである。

品質格差を考慮しようというのが、品質規格化基準の設定である。DAMAでは、青果物の品質規格化の基準づくりに着手しているが、この品質規格化の基準づくりについて、小売業者の70.0%が知識として知っているという回答している。また、小売業者の85.0%が、青果物の品質規格化の基準が浸透すれば仕入れが容易になると回答している。徐々にではあるが、品質規格化に対する関心が高まっているようである。青果物の品質規格化は、従来この国にはあまりなじまないことであったが、商品販売者という立場から、品質管理の重要性に気付きはじめたといつてよかろう。品質規格化の基準の浸透は、公正な価格形成への一歩となるであろう。

最後に、中央卸売市場の開設の影響が、全体としてどの程度小売業者の経営に望ましいものであったか吟味しよう。小売業者の82.5%が、中央卸売市場の開設は自分の経営にとって利益をもたらしたと回答している。また、青果物小売業者の83.3%、その他の食料品小売業者の81.3%が、中央卸売市場の開設は自分の経営にとって利益をもたらしたと回答している。小売業者の多くは、仕入先が遠くなるなどの不便も生じたが、物流システムが合理化され、良くなった衛生環境や交通環境のもとで、多品目の品揃えの中から能率的に仕入れが行われるようになり、経営的メリットが高まったといえよう。青果物小売業者にこのメリットが強いのはいうまでもない。その他の食料品小売業者についても、関連卸売業者の中央卸売市場での活動を媒介として、経営的メリットが高まっている。

中央卸売市場開設のインパクトは、青果物小売業者の営業を活性化し、経営を安定化させ

たことは事実である。食品流通システムの改善への寄与は大きい。しかし、スーパーマーケットのような大型小売業者を除けば、青果物小売業者は卸売業者に較べてさらに零細規模の経営が多い。一般小売店や公設あるいは民営の小売市場の小売業者は、生業的色彩が強く、家族労働に依存した経営が多い。パラグアイ国では全体として雇用機会が不足しているため、多数の小規模零細な家族経営的商業が存続しており、近代的な商業経営への脱皮は容易ではない。商業経営の近代化のためには、国民経済の発展とそれに伴う経済構造の革新が必要である。

1-4 青果物生産者へのインパクト

(1) パラグアイ農業の概要

中央卸売市場の開設は、青果物の生産者である農業者に対してもインパクトを与えた。卸売業者は中央卸売市場内で営業しており、営業や生活そのものが卸売市場である。また、小売業者は連日中央卸売市場で仕入れを繰返しているから、卸売市場との密着度は高い。従って、中央卸売市場の影響は、彼らにとっては直接的であり、ある意味では強力である。これに対し、農業者は生産物を卸売市場で販売してもらっただけである。日常の生活は、数10kmあるいは数100km離れた自分の農場で営まれているわけであるから、中央卸売市場開設の影響はより間接的である。しかし、必ずしもその影響が微弱であるということではない。全くの自給自足的な農業は別として、商品生産的農業は生産物の販売が行われて始めて再生産が可能である。そして、その販売の具体的な場所が卸売市場である。もちろん、アスンシオン市の中央卸売市場で売るか、あるいは集荷業者に売るか選択の余地はある。しかし、多数の選択技の中で、卸売市場が重要な位置を占めているとすれば、中央卸売市場開設のインパクトは決して小さくないはずである。

パラグアイ農業の概要について、1981年の農業センサスによって検討しよう。農業統計が未整備なため、信頼できる数値はこのほかほとんどない。

表-17は、パラグアイ国の農用地規模別農家戸数と農用地面積を示したものである。農家数(営農戸数)は24万8,903戸で、農用地面積は2.142万5,604haである。農家一戸当たりの平均の農用地面積は86haである。農用地面積10ha未満の小農、10~200haの中農、200haの中農、200ha以上の大農に分けると、総農家数の66.3%が小農、31.4%が中農、2.3%が大農ということになる。農用地は、その3.5%が66.3%の小農に、11.5%が31.4%の中農に、85.0%がわずか3.5%の大農に所有されていることになる。土地所有の偏在が大きく、富農層と貧農層の格差の大なることが想像される。現地の農業者の大部分は小農に属することになる。また、日本人などの移住者の多くは中農に属するようである。

表-18は、パラグアイ国の主要5作物の収穫面積を示したものである。パラグアイ農業

表-17 バラグアイ国農用地規模別農家戸数および農用地面積(1981年)

(単位 戸, ha %)

	農家戸数	農用地面積	農家戸数 構成比	農用地面積 構成比	1戸当たり平均 農用地面積
バラグアイ計	248,903	21,425,604	100.0	100.0	86.1
農用地なし	5,734	0	2.3	0.0	0.0
1 ha 未満	29,110	18,954	11.7	0.1	0.7
1-5 ha	71,046	229,291	28.6	1.1	3.2
5-10 ha	59,072	497,273	23.7	2.3	8.4
10-50 ha	67,856	1,438,985	27.3	6.7	21.2
50-200 ha	10,224	1,020,750	4.1	4.7	99.8
200-1000 ha	3,824	1,664,055	1.5	7.8	435.2
1000 ha 以上	2,037	16,556,296	0.8	77.3	8,127.8

(資料) 1981年バラグアイ国農業センサスによる。

表-18 バラグアイ国農用地規模別主要5作物収穫面積(1981年)

(単位 ha, %)

		大豆	小麦	綿	甘蔗	タバコ	合計
総 収 穫 面 積	バラグアイ計	393,890	49,033	243,782	48,767	7,598	743,040
	農用地なし	0	0	0	0	0	0
	1 ha 未満	56	3	1,368	329	26	1,781
	1-5 ha	3,133	76	42,561	6,378	1,058	53,206
	5-10 ha	15,161	813	70,833	10,466	2,653	99,925
	10-50 ha	93,468	9,057	103,313	21,225	3,593	230,655
	50-200 ha	179,773	20,831	15,445	6,171	219	222,440
	200-1000 ha	67,211	13,386	8,360	2,538	28	91,523
1000 ha 以上	35,089	4,866	1,902	1,631	22	43,809	
農家 一 戸 当 た り 収 穫 面 積	バラグアイ計	1.6	0.2	1.0	0.2	0.0	3.0
	農用地なし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	1 ha 未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	1-5 ha	0.0	0.0	0.6	0.1	0.0	0.7
	5-10 ha	0.3	0.0	1.2	0.2	0.0	1.7
	10-50 ha	1.4	0.1	1.5	0.3	0.1	3.4
	50-200 ha	17.6	2.0	1.5	0.6	0.0	21.8
	200-1000 ha	17.6	3.5	2.2	0.7	0.0	23.9
1000 ha 以上	17.2	2.4	0.9	0.8	0.0	21.4	

(資料) 1981年バラグアイ国農業センサスによる。